

## 2010 年度自己点検・評価シート

### ■ 理念・目的・教育目標 -大学全体 (責任者：学長、担当部署：教務課)

#### ※作成時の視点

理念・目的等（人材養成目標等）／理念・目的等の検証

フェリス女学院は、1870年（明治3年）にアメリカ合衆国の改革派教会から派遣されたメアリー・E・キダーによって、キリスト教精神に基づく女子教育機関として設立され、140年近い歴史を重ねてきた。現在、学校法人フェリス女学院は、大学、高等学校、中学校を設置している。

フェリス女学院は、明治時代から高等科や高等部という名称で高等教育を実践し、大正時代には大学設置の動きもあったが、正式な高等教育機関としては、第2次世界大戦後の専門学校設置（1947年）に始まる。1950年には短期大学を設置し、1965年に大学（文学部）を設置、1991年に大学院（人文科学研究科）を設置した。短期大学の廃止と学部への改組転換を経て、フェリス女学院大学は現在3学部（文学部、音楽学部、国際交流学部）、3研究科（人文科学研究科、音楽研究科、国際交流研究科）によって構成されている。

フェリス女学院大学は、その目的及び使命を大学学則第1条に掲げている。そして、この目的及び使命を達成するために、各学部はそれぞれ人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定め、大学学則第2条の2に掲げている。

また、フェリス女学院大学大学院は、その目的を大学院学則第1条に掲げている。そして、この目的を達成するために、各研究科はそれぞれ人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定め、学則第4条の2に掲げている（別紙参照）。

これら大学・大学院の目的及び使命、各学部・各研究科の人材養成目的は、大学学則・大学院学則に定められ、各種印刷物や大学公式ウェブサイトによって学内・学外に公に周知されている。

中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」（平成20年12月24日）を受け、2009年度には学長、企画・広報部長、教務部長、入試部長が中心となって各学科の「3つのポリシー」（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を制定する作業を行い、2010年度に最終的な機関決定を行い、ウェブサイトや入学案内パンフレット等で公表した。

これらの人材養成目的や3つのポリシーは、“For Others（他者のために、他者と共に）”の精神を基盤としている。“For Others”は、フェリス女学院において永く守られてきたモットーである。1920年代のころから教職員、生徒の間で口にされるようになり、それが受け継がれて学生・卒業生・教職員にも親しまれている。全学共通科目や各学科専門科目にも“For Others”の理念を表わす、他者との共生をテーマとした授業科目が多数開講され、単なるモットーにとどまらず

教育目標として全学に共有されている。このたびの3つのポリシーを検討する作業においても、“For Others”の理念を強く意識しながら、入学から卒業までの本学の教育が目指す方向性を明文化した。

理念・目的・教育目標の検証については、自己点検・評価委員会（委員長：学長）が毎年行う自己点検・評価活動において、理念・目的・教育目標と教育研究活動が有機的に結び付いているかを常に確認し、その結果に基づいて次期の事業計画・予算案を立案している。また、ポリシーを掲げるだけでなく、実際の活動にどのように反映されているかを検証することが重要であるとの認識に立ち、2010年度FD活動の年間テーマとしても取り上げた。今後も、理念・目的・教育目標に基づいた教育を推進するために引き続き全学的な活動を行うこととしている。

## 別紙

### ○フェリス女学院大学学則（抜粋）

（目的及び使命）

**第1条** 本学は、キリスト教を教育の基本方針となし、学問研究及び教育の機関として、女子に高度の教育を授け、専門の学問を教授研究し、もって真理と平和を愛し、人類の福祉に寄与する人物を養成することを目的とする。

（学部の教育研究目的）

**第2条の2** 各学部の教育研究目的は、次のとおりとする。

(1) 文学部

文学の領域に関する高度の教育研究を行い、多様化する社会で他者と共生し、主体的に表現できる豊かな素養を身に付けた人材を養成する。

(2) 音楽学部

西洋音楽の根幹であるキリスト教音楽を基盤として、音楽の領域に関する高度の教育研究を行い、専門的な知識・能力・技術を持ち、かつ音楽界を多様に支える素養を兼ね備えた人材を養成する。

(3) 国際交流学部

国際交流の領域に関する高度の教育研究を行い、グローバル化の時代にふさわしい、専門分野の枠を越えた総合的知識を身に付けた人材を養成する。

### ○フェリス女学院大学大学院学則

（目的）

**第1条** フェリス女学院大学大学院（以下「本大学院」という。）は、キリスト教を教育の基本方針となす本学の建学の理念に基づき、高度の専門の学術に関して、その研究方法、理論及び応用を教授研究し文化の進展に寄与するとともに、人類の福祉と世界の平和に貢献する能力をもった女性を育成することを目的とする。

（研究科の教育研究目的）

**第4条の2** 各研究科の教育研究目的は、次のとおりとする。

(1) 人文科学研究科

人文科学の領域に関する理論及び応用を教授研究し、優れた研究能力を持つ研究者、高度に専門的な見識と能力を備えた職業人、多様化する社会で他者と共生し、主体的に表現できる豊かな素養を身に付けた社会人を養成する。

(2) 音楽研究科

西洋音楽の根幹であるキリスト教音楽を基盤として、音楽の領域に関する理論及び実践を教授研究し、高度に専門的な知識・能力・技術を持ち、かつ音楽界を多様に支える素養を兼ね備えた職業人を養成する。

(3) 国際交流研究科

国際交流の領域に関する理論及び応用を教授研究し、優れた研究能力を持つ研究者、高度に専門的な見識と能力を備えた職業人、グローバル化の時代にふさわしい、専門分野の枠を越えた総合的知識を身に付けた社会人を養成する。

## 2010 年度自己点検・評価シート

### ■ 教育研究組織 (責任者：大学事務部長、担当部署：総務課)

#### 【到達目標】

本学の建学の精神、大学・大学院の理念・目的・教育目標を達成するために、学部の各学科・大学院の各専攻の教育研究組織が適切に設置され、それぞれの組織に教員が適切に配置され、教育機関・研究機関としての役割を十全に果たし、それらを有効に機能させることを達成目標とする。

#### ※作成時の視点

教育研究組織／教育研究組織の検証

##### ① 教育研究組織

本学は教育研究上の基本組織として、下表のとおり、3学部及び3研究科を擁する他、附属機関、附属研究施設、教育・研究の特定分野を所管する諸機関（下表\*）を置いている。その他、各学部には学部研究室・事務室を置いている。

#### 【教育研究組織】

基本組織	学部	文学部	英文学科、日本文学科、コミュニケーション学科
		音楽学部	音楽芸術学科、演奏学科
		国際交流学部	国際交流学科
	研究科	人文科学研究科 (博士前期・後期課程)	英文学専攻、日本文学専攻、コミュニケーション学専攻
		音楽研究科(修士課程)	音楽芸術専攻、演奏専攻
		国際交流研究科 (博士前期・後期課程)	国際交流専攻
附属機関		附属図書館	
附属研究施設		キリスト教音楽研究所	
特定分野を所管する諸機関（*）		言語センター、情報センター、留学生センター、宗教センター、ボランティアセンター	

#### 【学生数】（2010年5月1日現在） （人）

		収容定員	在籍者数
学部		2,251	2,667
研究科	博士前期課程・修士課程	104	60
	博士後期課程	23	18

#### 【教職員数】（2010年5月1日現在） （人）

専任教員	助手	副手	教育系専門 嘱託職員	専任事務職員 (事務嘱託含)
84	1	11	4	61

② 教育研究組織の検証

到達目標に鑑みると、3学部及び3研究科ともに教員は適正人数が配置されている。

ただし、昨年度の検証と同様に、より教育効果を上げるためには、学科ごとの教員1人当たりの学生数の差を視野に入れた大学全体の教員配置について検討が必要である。

## 2010 年度自己点検・評価シート

### ■ 教育内容・方法等（教育方法） -大学全体、共通科目等（責任者：教務部長、担当部署：教務課）

#### 【到達目標】

本学の建学の精神・理念・教育目標を達成し、十分な成果を挙げるための教育内容を整備することを到達目標とする。具体的には(1)学士課程の目的を達成するのにふさわしい授業科目を配置すること、(2)国際化・情報化の進展に即した実践的語学能力の開発と、情報リテラシー能力の開発に努めること、(3)多様化する現代社会のニーズにふさわしい問題意識を持ち、問題解決能力を持った人材を育成すること、(4)教育効果をあげるために適切な指導を行い、学生の質を保證する様々な仕組み・措置を開発すること、(5)教育効果を測定する上での様々な取組・方法を開発すること、等である。

#### ※作成時の視点

教育効果の測定／成績評価法／履修指導／教育改善への組織的な取組み／授業形態と授業方法の関係（IT 環境を含む）／科目等履修生、聴講生等

本学では、学部全科目を対象として、毎学期中期に学生による授業アンケートを実施している。

授業アンケートの結果は、個々の科目については担当教員に結果がフィードバックされ、当該学期中の授業改善に活用されるほか、大学全体としても全体的な傾向を把握するために集計結果を分析している。

学生の学習（履修）支援制度としては、GPA 制度、アカデミック・アドバイザー制度、履修登録単位数のキャップ制（1・2 年次生適用）等が挙げられる。また、全学的に成績評価のガイドライン（S 評価と A 評価を与える学生の割合）を設定し、大学全体として厳格な成績評価を行うためのシステムを構築している。

2010 年度からの制度変更として、標準的な評点に合わせるために GPA 制度のグレードポイントを S=4、A=3、B=2、C=1、F・G・H=0 に変更した。

また、2010 年度の FD 活動として、①内発的 FD 活動の推進、②教育効果をあげるための教授法の改善などを啓発することを目的として講演会等、③各学部学生 FD 座談の実施・広報誌への掲載、④学内誌に FD コーナーの常設を行った。

#### 【第 1 回 FD 6 部長によるパネルディスカッション】

パネリスト：谷教務部長、大野企画・広報部長、八幡海外交流部長、馬橋元就職部長／図書館長、大西入試部長、高田学生部長

司 会：星野事務次長

テーマ：「フェリスの人材養成目的-3 つのポリシーの横断的推進を考える」

日 時：2010 年 5 月 19 日（水）16:40～20:20

#### 【第 2 回 FD 講演会】

講演者：川口昭彦先生（大学評価・学位授与機構特任教授）

テーマ：「学士力をどう育てるか？-教育の質保証のあり方-」

内 容：講演と大野副学長との座談会

日 時：2010 年 9 月 17 日（金）16:10～18:20

【第3回 FD 講演会】

講演者：松田浩准教授（日本文学科）、佐藤輝准教授（国際交流学科）、秋岡陽教授（音楽芸術学科）

テーマ：「3 教員による模擬授業」

内 容：模擬授業とパネルディスカッション

パネリスト：松田准教授、佐藤准教授、秋岡教授

ディスカッサント：大畑准教授、齊藤准教授、土屋准教授、齋藤教授、馬橋教授、蔵田教授

日 時：2010 年 11 月 24 日（水）16:30～19:00

（表 1：累積 GPA 平均値の推移）

【2008 年度】

	英文	日文	コミ	音芸	演奏	国際
1 年次	3.10	3.09	2.99	2.92	3.05	3.03
2 年次	3.12	3.26	2.93	3.20	2.95	3.08
3 年次	3.24	3.14	3.04	3.22	3.41	3.21
4 年次	3.22	3.15	3.00	3.18	3.17	3.24

【2009 年度】

	英文	日文	コミ	音芸	演奏	国際
1 年次	3.17	3.13	2.93	3.18	2.87	2.96
2 年次	3.25	3.14	3.08	2.89	3.14	3.03
3 年次	3.02	3.06	2.82	3.10	2.98	3.06
4 年次	3.19	3.22	3.00	3.12	3.36	3.13

※GPA のグレードポイントは、S=5、A=4、B=3、C=2、F・G・H=0

ここ数年の累積 GPA 平均値の推移（表 1）を見ると、概ね 3.00 以上を維持している。

【2010 年度】

	英文	日文	コミ	音芸	演奏	国際
1 年次	1.97	2.11	2.01	1.98	2.07	2.20
2 年次	2.25	2.27	2.11	2.31	2.13	2.14
3 年次	2.30	2.27	2.20	2.10	2.30	2.19
4 年次	2.28	2.31	2.00	2.22	2.12	2.21

※GPA のグレードポイントは、S=4、A=3、B=2、C=1、F・G・H=0・・・2010 年度より変更

(表 2：単位修得状況)

【a：平均登録単位数，b：平均修得単位数，c：平均単位修得率】

	2008 年度後期			2009 年度後期			2010 年度後期		
	a	b	c	a	b	c	A	b	c
1 年度	20.8	19.0	90.4%	21.2	19.8	93.2%	20.7	18.8	90.8%
2 年次	20.8	19.3	92.0%	21.0	19.5	93.0%	22.0	20.2	92.2%
3 年次	17.7	15.7	90.9%	19.2	15.9	82.3%	17.6	15.3	87.0%
4 年次	12.5	10.6	91.3%	13.0	12.3	94.3%	14.9	12.7	85.0%

ここ数年の単位修得状況（表 2）を見ると、高い水準を維持している。

(表 3：退学者数)

	2008 年度	2009 年度	2010 年度
文学部	22 名	25 名	14 名
音楽学部	7 名	7 名	6 名
国際交流学部	12 名	10 名	9 名
合計	41 名	42 名	29 名

退学者数（表 3）については、2010 年度は減少した。

- GPA は概ね 3.00 以上、単位修得率も高い水準を維持しているので、全学的な学習支援体制の効用が現れている。
- GPA については、標準的な値に合わせ、2010 年度から S=4、A=3、B=2、C=1、F・G・H=0 に変更した。
- 退学者数（表 3）が、2010 年度は減少に転じた。これは、成績不振者層が退学につながる大きな要因となるので、2009 年度から特別指導対象学生の指導体制を改善した効果が現れている。
  - ①特別指導対象学生の登録単位数の上限を 16 単位から 17 単位に変更した。
  - ②特別指導対象学生の保証人面談は、制度として義務化せず、個々の事情に合わせて柔軟に対応することとした。



## 2010 年度自己点検・評価シート

### ■ 教育内容・方法等（教育課程） - 共通科目等（共通、教職、日本語教員、留学生科目）

（責任者：教務部長、担当部署：教務課）

#### 【到達目標】

本学の建学の精神・理念・教育目標を達成し、十分な成果を挙げるための教育内容を整備することを到達目標とする。具体的には(1)学士課程の目的を達成するのにふさわしい授業科目を配置すること、(2)国際化・情報化の進展に即した実践的語学能力の開発と、情報リテラシー能力の開発に努めること、(3)多様化する現代社会のニーズにふさわしい問題意識を持ち、問題解決能力を持った人材を育成すること、(4)教育効果をあげるために適切な指導を行い、学生の質を保證する様々な仕組み・措置を開発すること、(5)教育効果を測定する上での様々な取組・方法を開発すること、等である。

#### ※作成時の視点

学部・学科等の教育課程／ボランティア／授業形態と単位の関係／単位互換、単位認定等／開設授業科目における専兼比率等／社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

#### 【基礎教養科目】

基礎教養科目は現代に必要とされる基本的な知識・教養を提供し、社会で生きていくためのチカラ（リテラシー）を養成する科目群である。科目群は「思考」「コミュニケーション」「社会」「文化」「科学」「身体」のリテラシーと「キリスト教の基礎」で構成されており、人文・社会・自然科学の学問領域を広くカバーしている。文系・理系・の枠にとらわれずに履修して、新たな興味関心を引き起こし、視野を大きく広げることを目的に開講している。

#### 【総合課題科目】

時代性の高い内容や学際的なテーマを取り上げ、問題意識を養い、それに取り組む力を培う科目群である。総合課題科目群は「キリスト教の展開」と「自分を見つめ、自分の場を知る」「過去から未来」「新しい世界を知る」という 4 つの視点を持った科目群から成り、「女性」「他者」「転換の時代」「環境」などのテーマを持つ科目グループが数多く用意されている。いま世界で何が問題となっており、どうそれに立ち向かうのか。「旬」の学問を提供している。

#### 【語学科目】

英語運用能力を徹底的にみがける「英語インテンシブ・コース」、フランス語・ドイツ語・スペイン語・中国語・朝鮮語のいずれかを集中的に学べる「初習外国語インテンシブ・コース」、英語と初習外国語をバランスよく学べる「2か国語履修コース」など、学部・学科ごとに多彩な語学履修コースを設定している。

#### 【教職課程】

豊かな人間性の醸成を重視したきめ細かいカリキュラムを用意し、教育現場における諸問題に的確に対応できる教員の養成をめざしている。教育職員免許状を取得するために、正規課程とは独立して教育職員免許法等にさだめられた授業科目及び単位を取得する課程が備えられている。教職課程の履修を希望する場合、主に4年次に行う3～4週間の教育実習と、主に2年次に行う介護等体験（7日間）

も必要とされている。

**【日本語教員養成講座】**

外国人に日本語を教える「日本語教員」を養成する「日本語教員養成講座（専修・主専攻・副専攻）」は全学部で履修が可能となっている。日本文学科の専門科目を中心として授業科目を編成し、文部科学省のガイドラインをふまえて講座が設置されている。

**【留学生科目】**

外国人留学生の日本語運用能力を高めることを目的として、日本語科目が備えられている。修得単位は、語学科目の単位となる。また、日本に対する理解を深めることを目的として、日本事情に関する科目が設けられている。修得単位は、基礎教養科目の単位となる。

**【2010年度の主な変更点】**

- ・総合課題科目に「創立140周年記念科目」を開講した。

## 2010 年度自己点検・評価シート

### ■ 教育内容・方法等（教育課程） - 文学部 （責任者：教務部長、担当部署：教務課）

#### 【到達目標】

本学の建学の精神・理念・教育目標を達成し、十分な成果を挙げるための教育内容を整備することを到達目標とする。具体的には(1)学士課程の目的を達成するのにふさわしい授業科目を配置すること、(2)国際化・情報化の進展に即した実践的語学能力の開発と、情報リテラシー能力の開発に努めること、(3)多様化する現代社会のニーズにふさわしい問題意識を持ち、問題解決能力を持った人材を育成すること、(4)教育効果をあげるために適切な指導を行い、学生の質を保證する様々な仕組み・措置を開発すること、(5)教育効果を測定する上での様々な取組・方法を開発すること、等である。

#### ※作成時の視点

学部・学科等の教育課程／授業形態と単位の関係／単位互換、単位認定等／開設授業科目における専兼比率等／社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

#### 【英文学科】

英文学科では、1. アメリカ、イギリスをはじめとする英語圏の「文学」「芸術」「映画」、2. 英語圏の「ことば」と文化、3. アメリカやイギリスの政治、社会、思想、歴史、宗教などを対象とする「地域研究」、4. 「翻訳」「通訳」「英語教育」などの「コミュニケーションの手段」としての英語の技能の習得や研究を目指す科目などが設置されている。これらの専門科目は、「英語」そのものの実力を高めるために共通科目に設置されている「英語インテンシブ・コース」などと効果的に結びつくことで、英文学科での学習が有意義になるように配慮されている。

また、1 学期間にわたってニュージーランドの大学に派遣される制度「セメスター・アブロード」を設け、広く国際感覚を養う環境も整っている。

#### 【日本文学科】

日本文学科のカリキュラムは、日本語学・日本文学を柱としている。日本語学は、日本語史と現代日本語・日本語教育に、日本文学は上代文学・中古文学・中世文学・近世文学・近現代文学に、さらには中国文学と漢文学に専門・細分化される。その授業科目には、専門に関わる科目、全体に共通して必要な科目、また教職課程や日本語教員養成に関する科目があり、他学科の開放科目を含め有機的な繋がりの中で段階を追って履修することにより、総合的な知識を得つつ、専門的な知識を深めていくことができるよう設定されている。

#### 【コミュニケーション学科】

コミュニケーション学科のカリキュラム構造は、①初年度のトレーニングとして、少人数のゼミで「基礎を学ぶ」、②コミュニケーション研究の入門編として「全体像を知る」、③実証的研究方法編としての「研究方法に取り組む」、④各論の基礎編である「コミュニケーションの基礎を学ぶ」、そして⑤各論の専門科目である「多文化理解」「共生のコミュニケーション」「表現とメディア」の3領域から成る「専門と出会う」、また⑥コミュニケーション研究の解釈実践ともいえる「現代文化を読み解く」、最後に⑦卒業論文・卒業制作に結実するゼミナールとしての「専門を深める」「専門を極める」で組み立てられている。

### 【3 学部共通】

文学部専門科目カリキュラムには、「文学・文化理論を学ぶ」として、3 学科共通科目の新しいポストモダン系の思想や文学理論・文化理論を取り入れた科目群を設けている。

### 【単位互換、単位認定等】

他学科開放、科目等履修生、横浜市内互換の制度は従来通り実施している。横浜市内互換に関しては、従来前期中に前期・後期両方の受付を行ってきたが、派遣学生の受付時期を前期と後期に分けたことにより、派遣の機会拡充がなされた。

### 【開設授業科目における専兼比率等】

<専任担当科目数 (A) 兼任担当科目数 (B) 専兼比率 % (A / (A+B) × 100)>

#### 英文学科

前期	必修科目	92.0%	選択科目	40.0%	全開設授業科目	58.6%
後期	必修科目	92.0%	選択科目	33.3%	全開設授業科目	54.3%

#### 日本文学科

前期	必修科目	84.6%	選択科目	28.6%	全開設授業科目	46.3%
後期	必修科目	84.6%	選択科目	32.0%	全開設授業科目	50.0%

#### コミュニケーション学科

前期	必修科目	78.6%	選択科目	33.3%	全開設授業科目	50.7%
後期	必修科目	78.6%	選択科目	38.9%	全開設授業科目	56.3%

## 2010 年度自己点検・評価シート

### ■ 教育内容・方法等（教育課程） -国際交流学部（責任者：教務部長、担

当部署：教務課）

#### 【到達目標】

本学の建学の精神・理念・教育目標を達成し、十分な成果を挙げるための教育内容を整備することを到達目標とする。具体的には(1)学士課程の目的を達成するのにふさわしい授業科目を配置すること、(2)国際化・情報化の進展に即した実践的語学能力の開発と、情報リテラシー能力の開発に努めること、(3)多様化する現代社会のニーズにふさわしい問題意識を持ち、問題解決能力を持った人材を育成すること、(4)教育効果をあげるために適切な指導を行い、学生の質を保證する様々な仕組み・措置を開発すること、(5)教育効果を測定する上での様々な取組・方法を開発すること、等である。

#### ※作成時の視点

学部・学科等の教育課程／授業形態と単位の関係／単位互換、単位認定等／開設授業科目における専兼比率等／社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

#### 【国際交流学科】

国際交流学科のカリキュラムは、3つの柱から構成されている。

##### <A 群＝地球社会>

地球環境、南北問題、国際移民、労働移動、民間問題など、現在の国際社会が直面する重要な課題について、「環境と人間」「人の移動・交流」「紛争と平和」の3つの視点から考察する授業科目が備えられている。

##### <B 群＝国際社会・文化>

国際問題の背景を理解するうえで大切な、世界各地の歴史、思想、文化を学び、日本の歴史と文化を正しく理解し、世界の各地域・民族との関係や交流を考察する授業科目が備えられている。

##### <C 群＝国際社会基礎理論>

国際社会の諸問題を解明するための、さまざまな国際関係学が用意され、この中では主として社会科学系の基礎理論の授業科目を、「法と政治」「経済と社会」「情報処理学」という形で展開している。

従来、A・B・C 群から各 2 単位以上、かつ合計で 20 単位以上修得することが卒業要件となっていたが、学生の学部や専門分野に対する帰属意識を持たせられないことが指摘され、より専門性を高めるため、2009 年度入学者より、A 群、B 群、C 群から各 4 単位、かつ合計 32 単位以上を修得することを卒業要件とした。

上記 A・B・C 群とともに、「導入演習」(1 年次前期、1 単位必修)、「研究入門」(1 年次前期、2 単位必修)、「基礎演習」(1 年次後期、2 年次前期・後期、3 単位必修)、「専門演習」(3・4 年次、3 年次 2 単位必修、4 年次卒業論文コースのみ 2 単位必修)の順に専門性を高め、学習しやすいように入門・演習科目が併置されている。

#### 【単位互換、単位認定等】

他学科開放、科目等履修生、横浜市内互換の制度は従来通り実施している。横浜市内互換に関しては、従来前期中に前期・後期両方の受付を行ってきたが、派遣学生の受付時期を前期と後期に分けたことにより、派遣の機会拡充がなされた。

【開設授業科目における専兼比率等】

国際交流学部における、専門科目のうち専任教員が担当する科目の占める比率は、以下のとおりである。特に必修科目は、ほぼすべての専門科目を専任教員が担当している。必修科目には1年次から4年次までの演習科目、講義科目の中でも専門の中心となる科目、また週2回開講科目があり、これらは原則として専任教員が担当している。

〈専任担当科目数 (A) 兼任担当科目数 (B) 専兼比率 % (A / (A+B) × 100)〉

国際交流学科

前期	必修科目	100.0%	選択科目	55.4%	全開設授業科目	73.8%
後期	必修科目	100.0%	選択科目	60.7%	全開設授業科目	74.1%

## 2010 年度自己点検・評価シート

### ■ 教育内容・方法等（教育課程） -音楽学部（責任者：教務部長、担当部署：教務課）

#### 【到達目標】

本学の建学の精神・理念・教育目標を達成し、十分な成果を挙げるための教育内容を整備することを到達目標とする。具体的には(1)学士課程の目的を達成するのにふさわしい授業科目を配置すること、(2)国際化・情報化の進展に即した実践的語学能力の開発と、情報リテラシー能力の開発に努めること、(3)多様化する現代社会のニーズにふさわしい問題意識を持ち、問題解決能力を持った人材を育成すること、(4)教育効果をあげるために適切な指導を行い、学生の質を保證する様々な仕組み・措置を開発すること、(5)教育効果を測定する上での様々な取組・方法を開発すること、等である。

#### ※作成時の視点

学部・学科等の教育課程／授業形態と単位の関係／単位互換、単位認定等／開設授業科目における専兼比率等／社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

#### 【音楽芸術学科】

音楽芸術学科のカリキュラムは、7つの群から構成されている。第1群では、音楽を学ぶ上で不可欠な基礎理論・基礎実技を学び、第2群では、本学の建学の精神であるキリスト教についての理解を音楽を通して深め、第3群では、第1群で養った音楽性をさらにスキルアップ、第4群は、音楽の背景を、歴史・理論などの観点から深く学ぶための科目を配置している。第5群は、社会実践コミュニケーションに関する科目群で、現代的な内容の多彩な科目から構成されている。第6群と第7群は、主に3・4年次のゼミ科目で構成され、所属ゼミで専門を深め、最終的に「卒業プロジェクト」に繋がるカリキュラムが備えてある。

#### 【演奏学科】

演奏学科のカリキュラムは、8つの群から構成されている。第1群では、和声のほか、多彩なレベルや興味に応じたソルフェージュ科目を学び、第2群では、キリスト教音楽をパイプオルガンで体験し、賛美歌をテキストにした演奏実技からより高度なオルガン実技に挑戦し、第3群では、1年次全員にグループレッスン形式の副科実技を用意し、2年次以降も多彩な副科楽器・声楽・作曲などが履修可能である。第4群は、充実したアンサンブル授業で音楽性を高め、第5群は、キリスト教音楽の背景を知り、演奏家として不可欠な音楽教養と演奏に直接応用する知識の修得を目指す、第6群は卒業後、演奏と教育に携わるうえで必要なことを学ぶ教職科目や各種ワークショップなどが用意されている。第7群は15種類の専攻・楽器の個人レッスンから、ソリスト養成の特別レッスン、海外音楽研修など専門性の高い科目で構成されている。第8群は4年間の成果を公開で行う「卒業演奏」に繋がるカリキュラムが備えてある。

#### 【単位互換、単位認定等】

横浜市内単位互換協定・技能審査による単位認定は、演奏学科では見受けられる。本学では開講されていない科目、専門分野外の科目を履修する機会があることで、学生にはさらに広い教養を身につける機会が設けられている。

【開設授業科目における専兼比率等】

音楽学部における、専門科目のうち専任教員が担当する科目の占める比率は、以下のとおりである。必修科目における専兼比率は、音楽芸術学科では 100%専任教員が担当している。一方、演奏学科は 27.5%となっている。これは、必修科目が個人レッスン科目であり、専任だけでは担当しきれないため、兼任教員に相当な割合で依存せざる得なくなっている。ただし、実技試験においては、兼任教員担当学生についても、専任教員が主審査にあたり評価を取りまとめている。

音楽芸術学科

前期	必修科目	100.0%	選択必修科目	0.0%	全開設授業科目	69.5%
後期	必修科目	100.0%	選択必修科目	0.0%	全開設授業科目	66.7%

演奏学科

前期	必修科目	27.5%	選択必修科目	0.0%	全開設授業科目	31.8%
後期	必修科目	27.5%	選択必修科目	0.0%	全開設授業科目	33.5%



## 2010 年度自己点検・評価シート

### ■ 教育内容・方法等（教育課程） - 人文科学研究科 （責任者：教務部長、

担当部署：教務課）

#### 【到達目標】

本学の建学の理念、大学院の理念・教育目標を達成し、専門性に沿って、十分な成果を挙げるための教育・研究指導内容を整備することを到達目標とする。具体的には(1)大学院修士課程・博士課程の教育目標を達成するのにふさわしい授業科目を配置すること、(2)専門領域に関する理論及び応用を教授研究し、優れた研究能力を持つ研究者並びに高度に専門的な見識と能力を備えた職業人を育成すること、(3)国際化社会に即し、国内外における教育・研究交流を活性化するための方策を講じること、(4)多様化する現代社会のニーズにふさわしい問題意識を持ち、問題解決能力を持った人材を育成すること、等である。

#### ※作成時の視点

学部・学科等の教育課程／授業形態と単位の関係／単位互換、単位認定等／開設授業科目における専兼比率等／社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

#### 【英文学専攻】

英文学専攻は文学部英文学科に基礎を置き、従来軸となっていた英米文学に加えて、イギリスと南北アメリカの地域研究、さらに英語学の科目を開設している。学部学生の大多数が実社会で活動することを念頭に、実用的な英語能力の習得を重視しているのに対して、大学院英文学専攻では、実用的な英語能力を重視しつつも、学術的な問題意識や研究面での力量やその可能性に着目しており、学術機関としての性格や機能の差異が明確に出ている。

#### 【日本文学専攻】

日本文学専攻は文学部日本文学科に基礎を置き、それぞれの分野別及び時代別科目の中で、専門性をより強めた科目を開講すると共に、基礎的な文献解読の技法を学ぶ科目を開設している。さらに専門を踏まえた上に、他領域とまたがる超領域的研究を推し進めるための文化学の講義・演習を開設している。

#### 【コミュニケーション学専攻】

コミュニケーション学専攻では communication を語源にさかのぼって「言葉・記号・身振りなどによる情報・知識・感情・意志などの交換過程」（『研究社英和大辞典』）ととらえ、さらに人々の「共生」という根底的な視座に立ち、対人コミュニケーションから異文化コミュニケーション、メディア・コミュニケーションに至るまでコミュニケーション研究の対象範囲をひろくとらえ、心理学、社会学、言語学、教育学、思想、ジェンダー論、身体論、文化論、情報論など多様な分野から成る研究科目・演習科目を編成配置している。

## 2010 年度自己点検・評価シート

### ■ 教育内容・方法等（教育課程） -国際交流研究科

（責任者：教務部長、

担当部署：教務課）

#### 【到達目標】

本学の建学の理念、大学院の理念・教育目標を達成し、専門性に沿って、十分な成果を挙げるための教育・研究指導内容を整備することを到達目標とする。具体的には(1)大学院修士課程・博士課程の教育目標を達成するのにふさわしい授業科目を配置すること、(2)専門領域に関する理論及び応用を教授研究し、優れた研究能力を持つ研究者並びに高度に専門的な見識と能力を備えた職業人を育成すること、(3)国際化社会に即し、国内外における教育・研究交流を活性化するための方策を講じること、(4)多様化する現代社会のニーズにふさわしい問題意識を持ち、問題解決能力を持った人材を育成すること、等である。

#### ※作成時の視点

学部・学科等の教育課程／授業形態と単位の関係／単位互換、単位認定等／開設授業科目における専兼比率等／社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

#### 【国際交流研究科】

グローバル化に関する研究を中心に、1 専攻 3 研究群（「グローバル化研究」「グローバル化と地域社会」「グローバル化と日本」）方式を採用。カリキュラムは研究テーマに即した 3 群から構成され、相互に補完し合う関係から、専門分野の枠を超えた総合知識を獲得でき、他大学の大学院では得がたい訓練を積むことができる。こうした研究体制のもと、国際社会に関わる専門的な見識と高い教養を身につけた職業人の育成をめざしている。

グローバル化について、研究方法とその視点を身につけた修了者は、独創性・創造性ならびに優れた判断力を発揮できる人材として、地方自治体や政府機関、NGO・NPO に代表される国際事業関連、企業の国際部門など国際社会のさまざまな場面で幅広く活躍している。

#### 【授業形態と単位の関係】

博士前期課程は第 1 群「グローバル化研究」、第 2 群「グローバル化と地域社会」、第 3 群「グローバル化と日本」となっている。2007 年度入学者から、①指導教授の担当科目 4 単位以上、②「ジェンダー」関連科目から 2 単位以上、③指導教授が担当する「修士論文指導」4 単位とした。

#### 【修了レポート制度と長期履修制度】

2007 年度から、修了レポート制度と長期履修制度（履修年限は 4 年とし、授業料を半額とする）を導入した。修了レポートは修士論文に代わり「修了レポート 1（経験と時代）」「修了レポート 2（テーマ研究）」の提出を求める社会人対象の制度である。前者は自己の社会体験を整理し、時代・社会の中に位置付けて考察するものであり、後者は自分の研究テーマについてまとめるものである。修了レポート制度を選択した場合、上記の③に代わり、③「自分史の書き方・時代の見方」2 単位、④指導教授が担当する「修了レポート指導」2 単位が修了要件となる。

博士後期課程では、7 科目が開講されている。大学院学生は指導教授の担当する「特別研究」科目 2 単位、それ以外の科目 2 単位、指導教授担当の「博士論文指導」4 単位の履修が必要である。また学位

申請論文提出の年度の初め（4月下旬）に、論文計画書と予備論文（400字×50枚程度）の提出を求めており、指導教授（主査）を含む3名の研究科教員による審査を行っている。

## 2010 年度自己点検・評価シート

### ■ 教育内容・方法等（教育課程） -音楽研究科 （責任者：教務部長、担当部署：教務課）

#### 【到達目標】

本学の建学の理念、大学院の理念・教育目標を達成し、専門性に沿って、十分な成果を挙げるための教育・研究指導内容を整備することを到達目標とする。具体的には(1)大学院修士課程・博士課程の教育目標を達成するのにふさわしい授業科目を配置すること、(2)専門領域に関する理論及び応用を教授研究し、優れた研究能力を持つ研究者並びに高度に専門的な見識と能力を備えた職業人を育成すること、(3)国際化社会に即し、国内外における教育・研究交流を活性化するための方策を講じること、(4)多様化する現代社会のニーズにふさわしい問題意識を持ち、問題解決能力を持った人材を育成すること、等である。

#### ※作成時の視点

学部・学科等の教育課程／授業形態と単位の関係／単位互換、単位認定等／開設授業科目における専兼比率等／社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

#### 【音楽芸術専攻】

音学芸術専攻では、現代社会のニーズを意識した科目をそろえ、より社会を意識した、高度に専門的な音楽人の育成を目的としている。基礎学部である音楽学部を設置された音楽芸術学科のカリキュムの根幹である「音楽で人と社会を結ぶ」をさらに専門化すると同時に、加速する時代の変化をいち早く読める柔軟さの育成を重視している。「作曲研究／演習」「応用音楽研究／演習」「音楽文化研究演習」「音楽コミュニケーション研究／演習」などの選択必修科目では、異なる専門の学生同士の開かれたディスカッションを大切に、「修士研究指導」ではきめ細かいマンツーマンの専門指導を行っている。

#### 【演奏専攻】

2009年度から、従来の「声楽専攻」と「器楽専攻」を統合し、「演奏専攻」を開設した。

演奏専攻はその中心的な学問の領域を「音楽における演奏表現の技術の習得及びその背景としての学術的追及」と位置づけている。その上で育成しようとする人材を明確にし、国際的レベルで活動する演奏家のほか、音楽教育者・指導者、室内楽奏者・伴奏者、教会オルガニスト等の輩出など、社会のあらゆる音楽的場面でその専門の才覚をいかんなく発揮できる人材を育成し、修了後の音楽専門分野を中心とした進路に十分対応できるカリキュラムと特徴ある履修システムを展開している。

「演奏」という共通の目的に向う学生及び教員それぞれが研鑽を積み、一層高度な演奏技術と表現力の習得を目指すことができる。

#### 【選択 PA (Performing Arts) 科目群】

選択 PA (Performing Arts) 科目群は、演奏専攻のカリキュラムの中にある科目群であるが、音楽芸術専攻にも開放されている。

声楽及び器楽（ピアノ、オルガン、チェンバロ、クラヴィコード、ヴァイオリン [時代楽器奏法を含む]、ヴィオラ、チェロ、フルート）の実技の個人レッスンが中心だが、そのほかに音楽芸術専攻の教員による「背景研究」「論文作成」「作曲」「メディア・アート」などの個人指導も行っている。

## 2010 年度自己点検・評価シート

### ■ 教育内容・方法等（国内外との教育研究交流）

（責任者：海外交流部長、

担当部署：海外交流課）

#### 【到達目標】

本学の建学の精神・理念・教育目標を達成し、十分な成果を挙げるための教育内容を整備することを到達目標とする。具体的には(1)学士課程の目的を達成するのにふさわしい授業科目を配置すること、(2)国際化・情報化の進展に即した実践的語学能力の開発と、情報リテラシー能力の開発に努めること、(3)多様化する現代社会のニーズにふさわしい問題意識を持ち、問題解決能力を持った人材を育成すること、(4)教育効果をあげるために適切な指導を行い、学生の質を保證する様々な仕組み・措置を開発すること、(5)教育効果を測定する上での様々な取組・方法を開発すること、等である。

#### ※作成時の視点

国内外との教育研究交流

2010 年度も多くの学生が短期・長期を問わず多様な文化と価値観を理解し、国際社会で活躍できる人材となるよう、様々な形で国際交流を推進した。

#### ①留学支援

##### (1)派遣

プログラム名	派遣人数	昨年度比
海外短期研修（海外語学実習、海外現地実習、フィールドスタディ、日本語教育実習）	140	+11
交換留学	9	+1
認定留学	2	-1
Semester・アブロード	12	+2
海外インターンシップ（ Semester・アブロード、キャリア実習）	22	+1

短期留学となる海外短期研修は 1 研修が再開し、例年並みの水準であった。交換留学は、微増だが特に英語圏は派遣者 0 となった。海外インターンシップは、派遣人数が増加したが、 Semesterアブロードの学生が増えたためであり、実質は 1 名減である。

##### (2)受入

	学部学生	大学院学生	在籍者総数	昨年度比
私費留学生	23	5	28	+4
受入交換留学生	9	4	13	+1

前年度に比べ、交換留学生と私費留学生ともに増加となった。昨年同様、中国の学生と韓国の学生がほぼ同数である。留学生の国籍は引き続きアジアに集中している。

#### ②正課外活動

所管部署	プログラム名	参加人数	昨年度比
宗教センター	インドケララ州国際ワークキャンプ	16	-1
海外交流課	ジャパNSTAディーツアー（広島・京都）	23	-1

本年もアジアや日本をフィールドとした異文化理解・交流プログラム展開が継続された。とくにジャパNSTADYーツアーは 140 周年記念事業のひとつと位置付け、平和・女性・環境のテーマで現地講師を依頼し、実り多いものとなった。いずれのプログラムも短期間ではあるが、引き続き異文化理解と交流を深める場となっている。

### ③学術交流

外国人客員教員の受入（国際交流学部 1 名、音楽学部 1 名）、公開レッスン（ヴァイオリン）講師の招聘（音楽学部 1 名）、第 8 回日本文学国際会議（「近現代詩の可能性」、11 月 19、20 日開催）の開催があった。

また、協定校のひとつ、Hope College の学生・教員が来訪し、Jazz コンサートを開き 200 名以上の来場者を集めたほか、ミニ講演会を行うなど、交流をさらに深めた。

### ④シェアハウス

緑園キャンパス近隣でのルームシェア方式による宿舍を開設し、3 年目となる。入居している日本人学生と留学生が留学生会と連携して様々な活動を行うなど、キャンパス内での国際交流が着実に進展した。また、緑園都市コミュニティー協会との連携行事など、地域との交流もさらに発展している。

#### 【前年度あげられた課題への対応】

諸課題について、次のとおり対応した。

- (1) 長期留学希望者（特に英語圏）の増加及び派遣促進について、TOEFL iBT 試験の会場貸出を実施し、本学学生の受験環境確保に寄与した。留学費用に対する経済的支援は継続協議となった。
- (2) 協定校や対外一般に対して、本学の知名度向上のために日本語ページを軸とした英語・中国語ホームページの改修を行い、情報発信の一元化をはかった。
- (3) 北京外国語大学日本学研究センターとの大学院レベルの協定交渉が中断し、大学院レベルでの学術交流についての目途がたっていない。
- (4) シェアハウスの 5 年目（2012 年度）以降の展開について、近隣地主よりシェアハウスを含めた賃貸マンションの建築計画についての提案があり、本格的に検討することとした。

#### 【今後の課題】

2011 年度に向けては、次のような課題があげられる。

- (1) 引き続き、長期留学希望者（特に英語圏）の増加及び派遣促進について検討し、TOEFL iBT スコア以外の派遣基準導入を検討することや留学費用に対する経済的支援を推進すること。さらには、帰国後の留学経験者や短期語学研修参加者の英語力維持と力試しの場として TOEIC IP テストの導入を検討すること。
- (2) 本学協定校における本学の知名度向上のために英文パンフレット作成を行い、実質的な交流につなげる。また、英語・中国語ホームページのコンテンツについてより充実したものにする。
- (3) 大学院レベルでの研究交流の活性化を図るために、その方策を継続して検討すること。
- (4) シェアハウスの 5 年目（2012 年度）以降の展開について、施設の形態を検討し、遅くとも秋までには具体的な方針を確立すること。

## 2010 年度自己点検・評価シート

### ■ 教育内容・方法等（情報教育・IT 環境）

（責任者：情報センター長、担当部

署：情報センター）

#### 【到達目標】

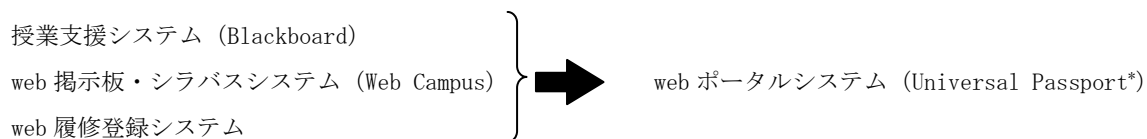
本学の建学の精神・理念・教育目標を達成し、十分な成果を挙げるための教育内容を整備することを到達目標とする。具体的には(1)学士課程の目的を達成するのにふさわしい授業科目を配置すること、(2)国際化・情報化の進展に即した実践的語学能力の開発と、情報リテラシー能力の開発に努めること、(3)多様化する現代社会のニーズにふさわしい問題意識を持ち、問題解決能力を持った人材を育成すること、(4)教育効果をあげるために適切な指導を行い、学生の質を保证する様々な仕組み・措置を開発すること、(5)教育効果を測定する上での様々な取組・方法を開発すること、等である。

#### ※作成時の視点

学生への情報教育の状況／学内の IT 環境の整備

##### IT 環境の整備（その 1）

2010 年度は学務システムの更新に合わせて、授業支援システムなど機能別ごとに独立していた諸システムを学務システムと連携した統一システムに置き換えた。



\*学内通称「FerrisPassport」

##### IT 環境の整備（その 2）

4 年サイクル更新の教育研究システムの 2 年目にあたり、大きな変更点はなく既存システムの保守維持、利便性向上を行なった。主な利便性向上は次の 2 点。

緑園 4 号館 1 階カフェテリア改装工事に伴い OA フロアを整備し、無線 LAN エリアとしての可用性を高めた。

無線エリアの拡大：キダーホール、緑園 5 号館アンサンブル教室付近

##### IT 環境の整備（その 3）

留学に必要な TOEFL iBT は特に関東地区において受験会場が不足しているため、本学学生も受験機会確保に苦慮していた。この問題への対処として、本学の情報系教室を試験会場として提供することの依頼が英語教育運営委員会及び海外交流委員会並びに試験主催団体であるプロメトリック（株）からあり、いくつかの技術的課題があったものの試験実施前後に情報センタースタッフ及びプロメトリックスタッフによる準備作業を行うことにより、試験実施を可能とした。

##### IT 環境の整備（その 4）

持込 PC による学内プリンタの利用が可能になる仕組みを確立し、学生・教員へのサービス提供が可能となった。

## IT 環境の整備（その 5）

ノート PC 貸出システムの開発（自己開発）を行い、貸出窓口（緑園図書館、言語センター、山手事務室、山手 5 号館音楽学部事務室、情報センター）の業務簡素化、迅速化を実現した。

## 学生への情報教育の状況

到達目標である情報リテラシー能力の開発については、正課カリキュラムでの実現を基礎教養・総合課題科目に設置されている「情報リテラシー」科目で、正規カリキュラム外での実現を情報センターの諸活動（Office Hour、ヘルプデスク、講習会等）で担っている。ここでは情報センターの諸活動について述べる。

情報センターでは情報センター教員による講習会を次のとおり行っている。

- アカウント講習会 : 新入生オリエンテーション時に行う学内システムの利用案内。
- 新任教員対象講習会 : 新規専任教員対象に、貸出ノート PC、学内システム等の利用案内。
- ワンポイント講習会 : 正課授業（ゼミ）内の 1 回分授業を利用して、レポート作成のためのワープロソフト、表計算ソフトや発表のためのプレゼンテーションソフト利用の講習を行う。
- スキルアップ講習会 : 正課外で行う。内容は主にワープロソフト、表計算ソフトの一步進んだ利用方法の講習や正課カリキュラムの「情報リテラシー」科目の前段階のレベルにあるまったくの初心者向けの講習。

上記のうちワンポイント講習会及びスキルアップ講習会を 2010 年度は 59 回（1 回 90 分 1 コマ）を実施した。

また 2010 年度のスキルアップ講習会からは 1 テーマ 3～5 回程度で構成し、より学生が参加しやすく、また各自のスキルにあったプログラムを選択できるよう工夫をした。

	2010 年度	2009 年度
ワンポイント講習会	18	12
（後期）	15	7
スキルアップ講習会	1 コース（延べ 8 回）	2 コース（延べ 12 回）
（後期）	2 コース（延べ 18 回）	6 コース（延べ 16 回）
就職活動対策メール利用講習会	0	1

## 問題点・課題点

2009 年度自己点検・自己評価で問題点として挙げたものについては概ね解決・改善を行ったが、教育への ICT 活用の一つである授業支援システムについてはその評価方法の課題が残った。

授業支援システムは Blackboard から FerrisPassport にリプレイスされたことにより、学務システムとのデータ連携が実現し、管理運用面（履修者、科目管理など）、教務面（成績入力、履修期間中の履修者把握、教室管理など）での利便性は向上し絶対数としての利用者数は増えたが、授業支援の面については具体的な利用状況を把握できていない。今後、授業支援面の利用者数、利用度を把握し、授業支援面における本部署の働きをより高めていく必要がある。

また学生への情報教育については、そのほとんどを講習会という形で行っているところであるが、

- ・初年時から必要とされる情報リテラシーレベルへの到達
- ・本学の情報教育の到達目標

といった面での計画的な寄与に不十分であると認識している。少ない人的資源の効果的な活用という点からもその必要性は高い。



#### 解決方法

継続のものを含めて以下の事業による解決・提案をはかることとする。

- ・年次計画のもと学内全域への無線 LAN エリアの拡大。
- ・FerrisPassport の授業支援機能活用の指標設定および把握。
- ・情報教育への計画的寄与、プランの提案と実施に向けた活動。

以上

## 2010 年度自己点検・評価シート

## ■ 学生受け入れ -文学部 (責任者：入試部長、担当部署：入試課)

## 【到達目標】

本学では、大学の建学の理念・教育目的に応じた方針のもと、公正かつ厳格な入学試験の実施を目指している。具体的な到達目標は次の(1)から(5)のとおりである。(1)複数の受験の機会を設定し、近年さらに多様化の進む受験生に対して個性と得意分野を生かして受験ができるように配慮すること、(2)入学者選抜方法については、受験生及び高等学校等にそれぞれの選抜方法の目的と方法に関して明確に周知する。そのために様々な広報媒体を、その時々ニーズに合わせて活用すること、(3)入試実施においては、大学の入試を統括する入試委員会を中心とした委員会体制を主軸とし、出題、採点及び試験監督等の入試関連業務に関しては、全学体制で臨むこと、(4)厳格な公平性が求められる合格者の決定については、合格者原案作成委員会での協議の後、関係教授会及び研究科委員会において審議し、適正な判定を行うこと、(5)選抜後は、情報の公開義務と守秘義務の双方の観点から慎重に検討し、次年度以降の受験生や高等学校を主な対象として入試結果に関する情報を広く開示し、入学者選抜の透明性を高める配慮をすることである。

## ※作成時の視点

学生募集方法、入学者選抜方法／入学者受け入れ方針等／入学者選抜の仕組み／入学者選抜方法の検証／社会人の受け入れ／定員管理

## 1 入学者受け入れ方針、入学者選抜方法

文学部では、豊かな個性・多様な能力・優れた学力を持つ学生を受け入れるために、さまざまな入学者選抜の方法を採用している。

2010 年度入試においては、従来同様、入学定員を一般入試（一般入試A日程・B日程及び大学入試センター試験利用入試前期・後期）と特別入試（指定校推薦入試、秋期特別入試、その他）の二つに割り当てて入学者選抜を行った。

2008 年度入試からは、一般入試A日程では従来の2科目型に加えて3科目型入試を実施し、大学入試センター試験利用入試（前期）では3教科型と4教科型入試を実施している。いずれも受験生の大学入学前の学習経験を広く評価の対象とすることを目的とした入学試験制度である。なお、試験内容や配点については志願者の志望学科のカリキュラムの特徴を考慮した入学試験となっている。

## 2 定員管理

2010 年度の入学定員は、英文学科 90 名、日本文学科 90 名、コミュニケーション学科 90 名、文学部全体では 270 名である。各学科の一般入試募集人員は 74 名、特別入試は 16 名、文学部全体では一般入試の募集人員が 222 名（入学定員の 82%）、特別入試は 48 名（入学定員の 18%）である。

なお、2010 年度一般入試での入学者数の実態は、入学者全体のうち、英文学科で 71.2%（74 名）、日本文学科で 79.8%（83 名）、コミュニケーション学科で 70.3%（78 名）、文学部全体では 73.7%（235 名）であった。

2010 年度入学者の各学科の入学定員に対する比率は、英文学科が 1.16 倍（入学定員 90 名に対して入学者 104 名）、日本文学科が 1.16 倍（入学定員 90 名に対して入学者 104 名）、コミュニケ

ーション学科が 1.23 倍（入学定員 90 名に対して入学者 111 名）、学部全体で 1.18 倍（入学定員 270 名に対して入学者 319 名）である。

### 3 社会人、編入学生の受け入れ

一度社会に出た経験を持つ社会人は、在學生によい刺激を与えるものとして期待されている。また、文学部各学科の専門科目を学びたいという編入学生の学習意欲についても同様のことがいえる。2010 年度入試では、社会人入学試験での入学者はなかったが、編入学試験では英文学科 2 名、コミュニケーション学科 1 名の入学者があった。

上記のように多様な視点からの入学者選抜を行っているが、入学者選抜の方法と入学者確保の状況については、今後も入試関係委員会で検証を続けていく必要がある。

## 2010 年度自己点検・評価シート

## ■ 学生受け入れ -国際交流学部 (責任者：入試部長、担当部署：入試課)

## 【到達目標】

本学では、大学の建学の理念・教育目的に応じた方針のもと、公正かつ厳格な入学試験の実施を目指している。具体的な到達目標は次の(1)から(5)のとおりである。(1)複数の受験の機会を設定し、近年さらに多様化の進む受験生に対して個性と得意分野を生かして受験ができるように配慮すること、(2)入学者選抜方法については、受験生及び高等学校等にそれぞれの選抜方法の目的と方法に関して明確に周知する。そのために様々な広報媒体を、その時々ニーズに合わせて活用すること、(3)入試実施においては、大学の入試を統括する入試委員会を中心とした委員会体制を主軸とし、出題、採点及び試験監督等の入試関連業務に関しては、全学体制で臨むこと、(4)厳格な公平性が求められる合格者の決定については、合格者原案作成委員会での協議の後、関係教授会及び研究科委員会において審議し、適正な判定を行うこと、(5)選抜後は、情報の公開義務と守秘義務の双方の観点から慎重に検討し、次年度以降の受験生や高等学校を主な対象として入試結果に関する情報を広く開示し、入学者選抜の透明性を高める配慮をすることである。

## ※作成時の視点

学生募集方法、入学者選抜方法／入学者受け入れ方針等／入学者選抜の仕組み／入学者選抜方法の検証／社会人の受け入れ／定員管理

## 1 入学者受け入れ方針、入学者選抜方法

「国際交流の分野において貢献しうる人材を養成する」という本学部の教育理念に即して、個性と能力・学力に優れた多様な学生を受け入れるために、さまざまな入学者選抜方法を採用している。

2010 年度入試においては、従来同様、入学定員を一般入試（一般入試 A 日程・B 日程及び大学入試センター試験利用入試前期・後期）と特別入試（指定校推薦入試、秋期特別入試、その他）の二つに割り当てて入学者選抜を行った。

2008 年度入試からは、一般入試 A 日程では従来の 2 科目型に加えて 3 科目型入試を実施し、大学入試センター試験利用入試（前期）では 3 教科型と 4 教科型入試を実施している。いずれも受験生の大学入学前の学習経験を広く評価することを目的とした入学試験制度である。なお、国際交流の諸分野に関するテーマから出題するなど、本学部のカリキュラムを考慮したものである。

## 2 定員管理

国際交流学部の 2010 年度の入学定員は 194 名である。これを一般入試の募集人員 139 名（入学定員の 71.6%）と特別入試 55 名（入学定員の 28.4%）とに分けて選抜を行った。

なお、2010 年度一般入試での入学者数の実態は、入学者全体のうち 71.0%（157 名）であった。

2010 年度入学者の入学定員に対する比率は 1.14 倍（入学定員 194 名に対して入学者 221 名）である。

### 3 社会人、編入学生の受け入れ

社会人入学制度、及び編入学試験（2年次・3年次）の制度を設けており、3年次編入学に関しては、一般受験者、指定校推薦、特別選抜の3種類の選抜を行っている。

2010年度は、社会人入試制度での受け入れはなかったが、編入学生14名が入学した。編入学生のうち2名は特別選抜による入学者である。特別選抜は、将来、医療・保健等を始めとする分野において、国際交流や国際医療救援の要員として寄与することを志す者を対象とする、本学部の教育理念に沿った入試である。志願者の募集に当たっては、医療機関、短期大学（看護師、保健師、保育士、栄養士養成の課程）、財団法人神奈川県看護協会に推薦を依頼している。

今後は、多様化する社会や受験生のニーズに配慮しながらも、幅広く安定した知識を身に付けた学生を受け入れるため、入学者選抜方法を工夫していく必要がある。

## 2010 年度自己点検・評価シート

## ■ 学生受け入れ -音楽学部 (責任者：入試部長、担当部署：入試課)

## 【到達目標】

本学では、大学の建学の理念・教育目的に応じた方針のもと、公正かつ厳格な入学試験の実施を目指している。具体的な到達目標は次の(1)から(5)のとおりである。(1)複数の受験の機会を設定し、近年さらに多様化の進む受験生に対して個性と得意分野を生かして受験ができるように配慮すること、(2)入学者選抜方法については、受験生及び高等学校等にそれぞれの選抜方法の目的と方法に関して明確に周知する。そのために様々な広報媒体を、その時々ニーズに合わせて活用すること、(3)入試実施においては、大学の入試を統括する入試委員会を中心とした委員会体制を主軸とし、出題、採点及び試験監督等の入試関連業務に関しては、全学体制で臨むこと、(4)厳格な公平性が求められる合格者の決定については、合格者原案作成委員会での協議の後、関係教授会及び研究科委員会において審議し、適正な判定を行うこと、(5)選抜後は、情報の公開義務と守秘義務の双方の観点から慎重に検討し、次年度以降の受験生や高等学校を主な対象として入試結果に関する情報を広く開示し、入学者選抜の透明性を高める配慮をすることである。

## ※作成時の視点

学生募集方法、入学者選抜方法／入学者受け入れ方針等／入学者選抜の仕組み／入学者選抜方法の検証／社会人の受け入れ／定員管理

## 1 入学者受け入れ方針、入学者選抜方法

音楽学部の入学者決定に際しては、多彩な音楽経験や可能性を持った学生を受け入れることを主眼としている。さらに、「国際理解」を目指し、また社会のさまざまな立場の人たちと「共に生きる」ことをモットーとした、本学のキリスト教主義の教育の理念・目的・目標に共鳴する者を積極的に受け入れることも同時に考慮している。

2010 年度入試については、従来同様、入学定員を一般入試（一般入試A日程・B日程及び大学入試センター試験利用入試）と特別入試（指定校推薦入試、一般推薦（公募制）入試、その他）の大きく二つに割り当てて入学者選抜を行ったが、一般推薦（公募制）入学試験においては出願資格を広げ、「フェリスの音楽学部を専願とし、音楽に対し十分な意欲を有する女子」とした。従来は高等学校までの音楽活動を背景とした出願資格を設けてきたが、受験者の可能性をより広く評価するための大幅な出願資格の見直しである。

## 2 定員管理

2010 年度の入学定員は、音楽芸術学科 35 名、演奏学科 60 名、音楽学部全体では 95 名である。音楽芸術学科の一般入試募集人員は 25 名、特別入試は 10 名、演奏学科の一般入試募集人員は 40 名、特別入試は 20 名、音楽学部全体では一般入試の募集人員が 65 名（入学定員の 68.4%）、特別入試は 30 名（入学定員の 31.6%）である。

なお、2010 年度一般入試での入学者数の実態は、入学者全体のうち、音楽芸術学科で 52.4%（22 名）、演奏学科で 36.7%（18 名）、音楽学部全体では 44.0%（40 名）であった。

2010 年度入学者の各学科の入学定員に対する比率は、音楽芸術学科が 1.2 倍（入学定員 35 名に対して入学者 42 名）、演奏学科が 0.82 倍（入学定員 60 名に対して入学者 49 名）、学部全体で 0.96 倍（入学定員 95 名に対して入学者 91 名）である。

### 3 社会人、編入学生の受け入れ

社会のさまざまな立場で働いた経験を持つ受験生、再教育や生涯学習へのニーズを持つ受験生を積極的に受け入れるために特別入学試験を実施し、音楽大学受験を前提に勉強をしてきた高校生とは異なる背景を持っている志願者の受け入れ態勢を整えている。2010年度は、音楽芸術学科で社会人1名、編入学生1名を受け入れた。

音楽大学としての性格を備えつつ、一般大学の一部としての音楽学部であるというユニークな環境の良さをさらに発揮し、音楽能力と一般学力の両方をバランスよく身につけた学生を受け入れることが望まれる。入学者選抜の方法と入学者確保の状況については今後も入試関係委員会で検証を続けていく必要がある。

## 2010 年度自己点検・評価シート

## ■ 学生受け入れ -人文科学研究科 (責任者：入試部長、担当部署：入試課)

## 【到達目標】

本学では、大学の建学の理念・教育目的に応じた方針のもと、公正かつ厳格な入学試験の実施を目指している。具体的な到達目標は次の(1)から(5)のとおりである。(1)複数の受験の機会を設定し、近年さらに多様化の進む受験生に対して個性と得意分野を生かして受験ができるように配慮すること、(2)入学者選抜方法については、受験生及び高等学校等にそれぞれの選抜方法の目的と方法に関して明確に周知する。そのために様々な広報媒体を、その時々ニーズに合わせて活用すること、(3)入試実施においては、大学の入試を統括する入試委員会を中心とした委員会体制を主軸とし、出題、採点及び試験監督等の入試関連業務に関しては、全学体制で臨むこと、(4)厳格な公平性が求められる合格者の決定については、合格者原案作成委員会での協議の後、関係教授会及び研究科委員会において審議し、適正な判定を行うこと、(5)選抜後は、情報の公開義務と守秘義務の双方の観点から慎重に検討し、次年度以降の受験生や高等学校を主な対象として入試結果に関する情報を広く開示し、入学者選抜の透明性を高める配慮をすることである。

## ※作成時の視点

学生募集方法、入学者選抜方法／入学者受け入れ方針等／入学者選抜の仕組み／入学者選抜方法の検証／社会人の受け入れ／定員管理

## 1 入学者受け入れ方針、入学者選抜方法、社会人の受け入れ

2010 年度入試は、従来同様に、博士前期課程については秋期日程入試（一般選抜と社会人特別選抜）と春期日程入試（一般選抜）を実施し、博士後期課程は春期日程入試（一般選抜）を実施した。どの入試形態においても、受験者の研究に対する姿勢や専門分野に関する知識、研究対象に対する視角や方法論などを試す試験内容となっている。

上記の入学試験により、2010 年度は、英文学専攻は博士前期課程 4 名、博士後期課程 1 名、日本文学専攻は博士前期課程 4 名、博士後期課程 2 名の入学者があった。コミュニケーション学専攻博士前期課程には 2 名、2010 年に開設された博士後期課程には 1 名の入学者があった。

なお、大学卒業、またはそれと同等の資格を有する女子で、資格取得後 3 年の社会的経験を経た者を対象として、博士前期課程において社会人特別選抜入試を行っているが、英文学専攻 1 名の入学者があった。

## 2 定員管理

近年、研究科への志願者が減少傾向にあり、2010 年度の入学者も入学定員の約半数に留まった。研究科全体では、博士前期課程入学定員 22 名に対して入学者 10 名、博士後期課程入学定員 7 名に対して入学者 4 名であった。

研究科全体の今後の課題としては安定した学生確保のための募集活動が挙げられる。その一環として 2008 年度から新たに大学院入学案内を作成し、広く外部機関へも配布を行った。従来、学内の学部生に対して説明会を行っているが、学外からの志願者を獲得するためにはさらに学外への積極的な広報活動が必要である。



## 2010 年度自己点検・評価シート

## ■ 学生受け入れ -国際交流研究科 (責任者：入試部長、担当部署：入試課)

## 【到達目標】

本学では、大学の建学の理念・教育目的に応じた方針のもと、公正かつ厳格な入学試験の実施を目指している。具体的な到達目標は次の(1)から(5)のとおりである。(1)複数の受験の機会を設定し、近年さらに多様化の進む受験生に対して個性と得意分野を生かして受験ができるように配慮すること、(2)入学者選抜方法については、受験生及び高等学校等にそれぞれの選抜方法の目的と方法に関して明確に周知する。そのために様々な広報媒体を、その時々ニーズに合わせて活用すること、(3)入試実施においては、大学の入試を統括する入試委員会を中心とした委員会体制を主軸とし、出題、採点及び試験監督等の入試関連業務に関しては、全学体制で臨むこと、(4)厳格な公平性が求められる合格者の決定については、合格者原案作成委員会での協議の後、関係教授会及び研究科委員会において審議し、適正な判定を行うこと、(5)選抜後は、情報の公開義務と守秘義務の双方の観点から慎重に検討し、次年度以降の受験生や高等学校を主な対象として入試結果に関する情報を広く開示し、入学者選抜の透明性を高める配慮をすることである。

## ※作成時の視点

学生募集方法、入学者選抜方法／入学者受け入れ方針等／入学者選抜の仕組み／入学者選抜方法の検証／社会人の受け入れ／定員管理

## 1 入学者受け入れ方針、入学者選抜、社会人の受け入れ

2010 年度入試は、従来同様に、博士前期課程については秋期日程入試（一般選抜と社会人特別選抜）と春期日程入試（一般選抜）を実施し、博士後期課程は春期日程入試（一般選抜）を実施した。どの入試形態においても、受験者の研究に対する姿勢や専門分野に関する知識、研究対象に対する視角や方法論などを試す試験内容となっている。

本研究科のカリキュラムは、国際社会に関わる専門的な見識と幅広く高い教養を身につけた職業人や社会人の育成に貢献できるものであり、従来、積極的に社会人を受け入れているが、2010 年度は社会人入試による入学者はなかった。

## 2 定員管理

近年、研究科への志願者は減少傾向にあり、2010 年度の入学者も博士前期課程は募集人員 10 名に対して入学者は 2 名、博士後期課程は入学者がなかった。

2008 年度から新たに大学院入学案内を作成し、他大学に送付すると共に関係外部機関へも配布を行った。従来、学内の学部生に対しては 7 月に研究科への進学説明会を行っているが、学外からの志願者を獲得するためにはウェブサイト等での情報提供をはじめとする積極的な広報活動を検討する必要がある。特に本研究科の場合、社会人受け入れのためのさまざまな制度を整えているので、企業や行政で働く人材の受け入れを活発にするために、有効な募集活動を行っていききたい。

## 2010 年度自己点検・評価シート

## ■ 学生受け入れ -音楽研究科 (責任者：入試部長、担当部署：入試課)

## 【到達目標】

本学では、大学の建学の理念・教育目的に応じた方針のもと、公正かつ厳格な入学試験の実施を目指している。具体的な到達目標は次の(1)から(5)のとおりである。(1)複数の受験の機会を設定し、近年さらに多様化の進む受験生に対して個性と得意分野を生かして受験ができるように配慮すること、(2)入学者選抜方法については、受験生及び高等学校等にそれぞれの選抜方法の目的と方法に関して明確に周知する。そのために様々な広報媒体を、その時々ニーズに合わせて活用すること、(3)入試実施においては、大学の入試を統括する入試委員会を中心とした委員会体制を主軸とし、出題、採点及び試験監督等の入試関連業務に関しては、全学体制で臨むこと、(4)厳格な公平性が求められる合格者の決定については、合格者原案作成委員会での協議の後、関係教授会及び研究科委員会において審議し、適正な判定を行うこと、(5)選抜後は、情報の公開義務と守秘義務の双方の観点から慎重に検討し、次年度以降の受験生や高等学校を主な対象として入試結果に関する情報を広く開示し、入学者選抜の透明性を高める配慮をすることである。

## ※作成時の視点

学生募集方法、入学者選抜方法／入学者受け入れ方針等／入学者選抜の仕組み／入学者選抜方法の検証／社会人の受け入れ／定員管理

## 1 入学者受け入れ方針、入学者選抜方法

音楽研究科は、2005年度の音楽学部の改組に伴い、2009年度から声楽専攻と器楽専攻を一専攻とした「演奏専攻」として新たなスタートを切った。また、同時に音楽芸術専攻もカリキュラムの見直しを行った。

入学試験については、演奏専攻は秋期日程(10月)に実施、音楽芸術専攻は秋期日程(10月)と春期日程(2月)の2回実施した。入試科目については、受験者の専門を深めようとする姿勢や専攻分野に関する知識、研究対象に対する視角や方法論など、各専攻が求める人材を確保するために配慮している。

## 2 定員管理

専攻の改組に伴い、2010年度の入学定員は、演奏専攻15名、音楽芸術専攻5名(2008年度までは、声楽専攻5名、器楽専攻8名、音楽芸術専攻2名)となった。これに対して入学者は、演奏専攻14名、音楽芸術専攻0名であった。

専攻改組およびカリキュラム改正の目的、趣旨が、本学音楽研究科に関心を持つ受験希望者に周知され、意欲、実力ともに十分な学生を確保することができた。今後も研究科全体の充実をはかり、安定した学生確保にもつなげることをしたい。

## 2010 年度自己点検・評価シート

### ■ 学生生活 - 学生支援 (責任者：学生部長、担当部署：学生課)

#### 【到達目標】

本学では、大学の建学の理念・教育目的に応じた方針のもと、多様な文化・価値観に対する深い理解を持ち、共生への志向を持った人間性豊かな社会人を育成することを目標とする。具体的な到達目標としては、(1)個々の能力や成果などに対応した学習環境を整備し、保障すること、(2)健全な生活を送り、豊かな経験を重ね、多様な能力や適性を引き出すような学生生活・課外活動を支援すること、(3)進路に対する意識を啓発し、自らのキャリアをデザインすることを促すプログラムを実施すること、(4)多様な文化と価値観を理解し、国際社会で活躍できるように留学制度を発展させ、また留学生を受け入れることである。

#### ※作成時の視点

学生への経済的支援／学生の研究活動への支援／生活相談等／課外活動

##### ① 導入支援

建学以来、全学の新生全員で一泊の学外オリエンテーションを実施してきた。これは、近年重要視されるところの自校教育と接続教育の第一ステップ、そして学内での友人作りの重要な機会として、本学の伝統行事である。入学直後に一泊で行われる催しに不安、抵抗を感じる学生も少なからずおり、そうした学生への対応が懸案であったが、2010年度は会場としていたホテルの都合で利用できなくなったこともあり、学外施設を利用した日帰りのプログラムに変更し試行することとなった。単年度で判断するのは早計であるが、際立った問題も無く実施できたこともあり、2011年度も継続して日帰りにて実施する予定である。また、この取組は2～3年生の「上級生リーダー」が半年近い期間をかけて企画・運営しており、上級生たちの正課外の学習機会としても重要な取組となっている。

新生に対する支援を目的に2008年4月に始めた「Ask Us!」は、相談コーナーを設置し、学内全ての部署から事務職員が交代で新生の様々な質問・相談に応じることで、新生の不安を少しでも解消しようという試みである。以降、前年度の反省をもとに年々工夫を加えてきた。2010年度は、事務職員に加え、初めて学生（前記の「上級生リーダー」）も質問・相談に応じる体制とした。同時に、5月の連休明け5日間、5限の時間に「順調ですか？キャンパスライフ@フェリス！」と銘打って、同様の質問・相談の機会を「上級生リーダー」が実施した。ここでは、授業が始まりひと段落した新生たちに対して、相談に応じる場を特別に設けることで支援することを目指した。5日間で延べ6名の相談と利用者が少なく、周知の方法等課題もあったが、ニーズが有ることも確認でき、次年度以降に改善して継続していく予定である。

##### ② 障がいをもつ学生への学習環境の整備保障

本学では、学生支援センターに属する学生相談室・保健室・バリアフリー推進室の三つの部署が連携して学生の学習環境の整備につとめている。2008年4月に設置したバリアフリー推進室は、バリアフリー推進コーディネーター1名を配置し、学生の支援スタッフを中心に様々な支援活動、啓発活動を担っている。

2010年度支援を要する学生は、聴覚障がい2名、病弱1名の計3名であり、パソコンを利用したノートテイク（2010年度合計366時間）や、DVD等視覚教材への字幕付け（同16.5時間）などの具体的な情報保障に取り組んだ。

また、授業のほか、学内の講演会や、入学式・学位授与式といった公式の行事での情報保障も継続して実施した。これらの活動を円滑に行なえるよう、毎月開催する障がい学生支援連絡

会で学内各部署、関係教職員と連携を図っている。学内の各種施設のバリアフリー化については、「私立学校施設整備費補助金」を利用しつつ、年次計画を立てて下表にあるとおり着実に改善してきている。

2011年度は支援を要する学生の卒業に伴い、学生スタッフが実際にサポートに携わる機会が大幅に減ることが予想されているが、3月11日の東日本大震災で被災し、新学期から聴覚障がい学生への情報保障体制を整えることが困難な東北地方の大学に情報保障を行う取組に参加するなど、活動の幅を学外へも広げていくことを検討している。

	改善内容	実施状況
1	7号館1F入口へ自動ドア設置	2008年度実施
2	食堂のテラス側の両サイドに柵の設置	同上
3	4号館入口点字ブロックを正しい配置に改善	同上
4	8号館入口点字ブロックを正しい配置に改善	同上
5	教室およびエレベーターに点字表示の設置	同上
6	階段の手すりの終わりに階数の点字をつける	同上
7	車椅子利用者用のアクセス案内(マップ)の設置	同上
8	校舎西側道路のふくらみや段差解消(7ヶ所)	2009年度実施
9	キダーホール入り口へ自動ドア設置	同上
10	7号館2F入口へ自動ドア設置(キダーホール側1ヶ所)	同上
11	地面を平坦にする(7号館前噴水周辺)※点字ブロック両側60cmを平板に	同上
12	正門正面階段の段鼻(段の境目)がわかりやすいよう改善	2010年度実施
13	ピロティ階段の段鼻(段の境目)がわかりやすいよう改善	同上
14	キダーホール内階段の段鼻(段の境目)がわかりやすいよう改善	同上
15	2号館障害者用トイレの改修(スペースの拡張および保健室内からアクセス可能にする)	同上
16	7号館・図書館・体育館内階段の段鼻に識別テープを貼る	2010年度実施
17	体育館周りの外階段の段鼻に識別テープを貼る	同上
18	教室等に白黒反転拡大文字表示の設置	同上
19	1号館階段踊り場付近の手すりの切れ目をつなげる	2011年度実施予定
20	1号館2階各課への出入口に自動ドア設置	同上
21	食堂出入口(券売機から屋外へ出るドア)へ自動ドア設置	同上
22	文学部共同研究室出入口へ自動ドア設置	同上
23	正門から階段付近までに外灯を増設	2011年度以降検討
24	キダーホールの机を大きくし、可動式椅子を設置(全機ではなく一部でも可)	2011年度以降検討
25	国際交流学部共同研究室の扉を引き戸に	以下は、今後検討課題
26	保健室の扉を引き戸に	
27	バリアフリー推進室の扉を引き戸に	
28	電動車椅子やリクライニング式車椅子対応可能な身障者用トイレの設置(4号館)	
29	食堂から7号館までに屋根のある通路の設置	
30	地面を平坦にする(7号館前噴水周辺)※点字ブロック両側60cm以外の箇所も	
31	図書館職員入口へ自動ドア設置(但し、入場の際に課題あり)	
32	磁気ループ使用可能教室の整備	
33	建物の各階に教室・研究室等の配置図設置	
34	緊急避難マニュアル作成および周知	

表 学内各施設のバリアフリー化状況

### ③ 学生生活支援

本学の学生相談室は3名のカウンセラーが、月曜～金曜の週5日、10時～15時と12時～17時の2シフトで対応している。同時に、保健室で看護師に対する食生活や生活習慣の相談から、支援の必要を認められる学生が増えつつある。こうした状況に加え、学生部長、宗教主任、学生相談室チーフカウンセラー、保健室チーフ保健師、事務部長、教務課長、海外交流課長、就職課長、学生課長による学生支援連絡会を月1回開催し、問題を抱えている学生の状況を共有する機会を設けている。学生の状況に応じて、学科や担当教員や保証人等と連携した支援を目指している。また、従来は学生相談室で対応が期待されるような内容の相談が、保健室に持ち込まれるケースが散見されることから、学生相談室と保健室とのあり方について、本学の特徴に合った体制に見直していく必要があると考えている。

その他、近年、自宅外から通学する学生が増加の傾向にあり、2010年度は全学生の38%が自宅外からの通学生となっている。ひとり暮らしの学生を対象としたプログラムを年5回実施し、毎回募集定員を超える応募がある。今年度は、留学生への日本文化の紹介も視野に、初めての試みとして「餅つき」を行うなど、広く学生がかかわれる取組を試行している。

#### ④ 課外活動

本学では、学生の自発性を重んじるという視点から、学友会、大学祭実行委員会等の学生組織及びプログラムごとに募るアドホックなチームによって、大学祭をはじめとする様々なプログラムを学生主体で行うことを旨としている。もちろん、学生のみでは対処の難しい問題が発生することもあるため、そのような場合には学生課が中心となって補佐し、問題解決にむけての支援を行ってきた。

学生の課外活動に関しては、本学奨学会の協力のもと、大学公認団体に対しての経済的援助を行っている。また、年に二回、公認団体の主将が集うリーダーズワークショップを実施し、主将同士の横のつながりを持つ場を設けるなど、問題解決に係わる情報共有を図るための支援も行っている。このほか、エッセイコンテスト、English Writing Contest を実施し、正課とは異なる視点によって学生の能力を引き出すことを目論んできた。ただし、エッセイコンテストに関しては応募者数が低調であることにより、さらなる工夫が必要であると思われる。また、正課と課外活動の中間的な位置づけにある教員主導による学生の活動として、フレンドリーグループを構成してきた。2010年度には、6グループが様々な分野で活動し、『「賛美歌F」プロジェクト』と題し、フェリスらしい自分たちの賛美歌を作り上げ、創立140周年記念行事の一環として、サマーキャンプや学内礼拝等で披露する場も設ける取組を行った。

#### ⑤ 奨学金（学生への経済支援）

学生への経済支援策として、奨学金制度として貸与型では日本学生支援機構奨学金とフェリス女学院大学奨学金の2種がある。後者は日本学生支援機構奨学金を何らかの理由で受けられない者、或いは日本学生支援機構奨学金の貸与額以上を必要とする者を対象とした制度である。本学においては、日本学生支援機構奨学金は条件に合致する限りは全ての希望者が採用されている。給付型ではフェリス女学院大学奨学会学業成績優秀者給付奨学金、同自己研鑽給付奨学金、経済支援給付奨学金等が設けられており、それぞれ、学業成績が優秀な学生、学内外の活動において顕著な自己研鑽を行った学生、成績・人物ともに優れている経済困窮にある学生、を対象としている。

近年、学納金の遅延願いや奨学金への問い合わせが増加傾向にあり、経済支援の方法の多様化、拡大の検討の必要が感じられる。

#### ⑥ 学生生活環境の整備・支援

ハラスメント防止委員会と連携して、学内外でのハラスメントに対するの自覚を促すための啓発活動の一環としての冊子の作成やハラスメント講習会の開催などを行ってきた。2010年度は神奈川県立「かながわ女性センター」とNPO法人「エンパワメントかながわ」の協力を得て「デートDV」に関するワークショップを開催した。これらの活動により、主として学生の課外活動に関しては、特に重篤な問題に遭遇することがなかったが、状況としては決して楽観できるものではなく、さらに積極的な対策の実施が急務であると考えられる。

今後の課題としては、次のようなことが挙げられる。

第一に、学生支援のための学内横断的な体制の構築をあげることができる。学生支援は学生部や学生支援センターが単体のみで行うよりも、教務部・海外交渉部・就職部・図書館などと

一体となって行ったほうが実効的となる場合が少なくない。現状では、そのような一体的な活動に制度的な裏づけがないままに個々の部局の判断において連携的に行われているが、総じてうまく進行している。しかしながら、しっかりとした制度的な裏づけがあることが好ましく、また、現在よりもさらに効果的な施策を打ち出すことができる可能性があると思われる。そのため、学生支援センターを中心として、連携体制づくりの模索を部内で検討開始したところである。

第二に、特に初年次における学生の大学教育への親和性を高めるための、さらなる施策が必要である。カルト宗教や詐欺行為など、学外における様々な反社会的活動への抵抗力を高める意味でも、初年次学生の大学への親和性を高めることはきわめて重要であると考えられる。上述したように、現在、初年次学外オリエンテーションを核とした種々の活動を行ってきたが、もちろんそれのみでは十分ではない。そのため、上級生リーダーを中心として初年次の年間を通した支援体制づくりを検討し、一部は実施されている。

第三に、学生支援センターの体制をより現実に対応できる形に変化させていく必要があると思われる。学生支援センターは、現在のところ、保健室、学生相談室、バリアフリー推進室の三つからなっており、それぞれ十分に機能しているが、昨今の学生の状況を考えると、現体制での対処が難しい事例が多数発生してくる可能性があると考えられる。特に、問題を抱えた学生を早期に発見し、大学の支援体制の中に取り込んでいく仕組みづくりは急務である。そのため、学生支援センターの組織体制についての議論を開始したところである。

## 2010 年度自己点検・評価シート

### ■ 学生生活 - 就職支援

(責任者：就職部長、担当部署：就職課)

#### 【到達目標】

本学では、大学の見学の理念・教育目的に応じた方針のもと、多様な文化・価値観に対する深い理解を持ち、共生への志向を持った人間性豊かな社会人を育成することを目標とする。具体的な到達目標としては、(1)個々の能力や成果などに対応した学習環境を整備し、保障すること、(2)健全な生活を送り、豊かな経験を重ね、多様な能力や適性を引き出すような学生生活・課外活動を支援すること、(3)進路に対する意識を啓発し、自らのキャリアをデザインすることを促すプログラムを実施すること、(4)多様な文化と価値観を理解し、国際社会で活躍できるように留学制度を発展させ、また留学生を受け入れることである。

#### ※作成時の視点

就職指導／インターンシップ

##### ①在学学生支援—就職支援

2010 年度の就職支援の詳細は、別紙 1 のとおりである。

大卒の就職環境が一段と厳しくなったため、非常勤就職相談員を 3 名雇用するなど就職相談体制をさらに強化している。非常勤就職相談員 3 名は、文部科学省「大学教育・学生支援推進事業（テーマ B）」の補助金を受けている。

就職相談体制の強化により、4 年生の相談利用件数は 1,069 件（前年 904 件）と増加した。3 年生に関しては、相談利用件数が 1,421 件と前年度の 1,702 件に比べて減少しているが、これは主として 3 月 11 日の震災の影響により、3 月の相談件数が 161 件（前年度 417 件）と大きく減少したことが原因であると思われる。

個別の就職相談のみならず、就職講座も 107 講座（前年度 84 講座）とさらに充実させた。2010 年度の就職講座の特徴としては、以下の点が挙げられる。①多くの学生が受講できるように、同一講座を日時を変えて複数回実施した。また、同一領域についての講座を、複数の講師により行った。②業界・企業研究、自己分析を中心に実施した。③学生が余裕をもって就職準備ができるように 3 年後期から実施した。

これらの取組の結果、2010 年度の内定率および就職率は次の表のとおりとなった。なお、文部科学省の調査によれば、女子の内定率は 90.1%（就職状況調査）、就職率は 67.6%（学校基本調査）であった。

音楽学部は学問の性格上、大学院進学者が多いため、就職率が平均より低くなる傾向があるが、文学部および国際交流学部は、大きく平均を上回っており、就職支援が功を奏した結果であると考えている。

(表)

	文学部	国際交流学部	音楽学部	大学全体
内定率	94.9%	99.4%	97.3%	96.7%
就職率	73.3%	72.9%	35.3%	67.3%

<内定率＝就職者／就職希望者、就職率＝就職者／卒業者>

##### ②在学学生支援—キャリア教育

キャリア教育として、「私のキャリアを考える(1)-(4)」および「ビジネス・スキルを高める(1)-(3)」

(両者ともに「総合課題科目」、「自分を見つめ、自分の場を知る」群)を開講した。その内、就職課が担当したのが、「私のキャリアを考える(1)「働く女性」」である。現在、学生が働く女性の実情を理解していないという状況があるが、当該講義では卒業生等をゲストスピーカーとして呼び、働く女性のロールモデルを見せた。就職に対する学生の関心の高さを反映して、履修者は120名と好評であった。

### ③在学学生支援—インターンシップ

2010年度に実施したインターンシップの状況は、別紙1のとおりである。そのうち、本学主催のインターンシップ(授業名称「キャリア実習」)の参加状況は次の表のとおりである。

	説明会参加者	履修者
夏期(8月～9月)	317名	17(うち海外7)
春期(2月～3月)	126名	17(うち海外5)

説明会の参加人数は多いが履修者が伸びない傾向が続いている。その理由として、本学主催のインターンシップの実施機関は短くても10日間としているが、学外主催のものは1～5日間程度であり、学生が気軽に参加しやすい点があると思われる。しかし、職業観の醸成という観点では10日間は最低必要な日数であるため、このポリシーは今後も堅持していきたいと考えている。なお、学外の企業・団体等が主催するインターンシップには22名が参加した。

学外の企業・団体等が主催するインターンシップ参加学生数

	夏期参加者	春期参加者	計
2010	21	1	22

インターンシップ参加者は、前年度に比べても減少している。2009年度の参加者は64名を数えたが、2010年度はすべての参加者の合計が56名であった。学生の社会性の低下が原因の一つと考えられる。これに対しては、学生の参加意欲を高める工夫が必要である。就職課としては、インターンシップ先の業種の幅を広げ、多種多様な企業・団体においてインターンシップを受けられるようにし、もって学生の参加意欲の向上を目指している。

ただし、量的拡大のみを図るのではなく、インターンシップの質的向上に重きを置きたいと考えている。

### ④在学学生支援—キャリア形成支援(低学年対象)

「新入生向け 就職ガイダンス」を、4月の最終週(4/26:文学部、4/27:国際交流学部、4/28:音楽学部)に3回開催した。4年後の就職を見据えて、大学生活を送るヒントを伝える目的で行った。参加者は124名であった。

1・2年生に、社会人に必要な力や就活に活かせる知識を身に付けてもらうためのプログラムとして、「リアル就活塾」(8/24～8/26、参加者14名)を実施した。企画・実施は株式会社アルバイトタイムスが行った。全3日間にわたる本セミナーでは、社会や自分自身について学生が日頃抱いている疑問や不安を解消するためのヒントを発見させることを主眼とした。本セミナーは、「社会人マナー講座」、「仕事体験」、「自己分析講座」からなり、学生に「社会人に求められる意識と行動」や「グループワークを通しての時間管理能力やコミュニケーション能力」、そして「自らの長所短所、人生の目標」などを学ばせ考えさせた。アンケート結果を見ると、極めて好評であったことが明らかになったため、来年度も同様なセミナーを開催したいと考えている。



#### ⑤保護者支援

6月の奨学会総会で、保護者を対象とした「就職活動についての総合的説明会」を実施し、本学の就職の状況や就職活動の流れについて説明した。その後、保護者がもつ就職に関する疑問や悩みについて回答する相談会を実施した。

11月の大学祭では、就職支援サービスを提供する会社から講師を招き、保護者向けの就職講演会を実施した。「家庭でできる就職支援～親としてどのようなサポートができるのか～」との題目で、学生の就職活動を成功させるために親としてどのような関わり方、支援をしていくべきかが示された。親による「価値観の押しつけ」、「過干渉（過保護）」、「無関心」を避けることが重要であること、「学生の就職活動には“良い”加減で関わり」「家庭の中で安心していられる場所、雰囲気作りが大切」であるとのメッセージがあった。参加者は213名であった。

今後の課題としては、次のようなことが挙げられる。

- (1) 就職に関するスキルは時間をかけて養成していく必要があるため、1・2年生を対象にしたキャリア教育を重視していきたい。とりわけ、就業力とアカデミックスキルには強い関連性があるので、大学でのアカデミックスキルの強化を通して就業力強化を図っていく。
- (2) 所属学部の学びを踏まえ、学生の職業への関心も多様化している。よって、インターンシップ参加者の意欲を高めるため、インターンシップ受入先の多様化を積極的に進める。その際、量よりは質を重視していく。

(別紙1)2010年度就職課の取組一覧

実施月\対象	在学生対象					保護者支援
	就職支援	大学主催インターンシップ	その他インターンシップ	キャリア教育	キャリア形成支援	
4月	公務員ガイダンス① 公務員ガイダンス② 教員採用試験説明会			「ビジネス・私のキャリアを高める(1)(1)(2)(4)(3)(1)(1)(15)」	新入生就職ガイダンス(文) 新入生就職ガイダンス(国際交流) 新入生就職ガイダンス(音楽)	
5月	面接クリニック① 面接クリニック②	「キャリア実習(短期・長期インターンシップ)」説明会・報告会、選考	横浜商工会議所主催横浜インターンシップ説明会			
6月	企業説明会(IT業界) 面接クリニック③ 面接クリニック④ 企業説明会(官公庁) 就活リスタートセミナー 就職活動前に必要なビジネスコンピタンスとは① リアル就活塾説明会① リアル就活塾説明会② 面接突破セミナー 就職活動前に必要なビジネスコンピタンスとは① 語彙・読解力検定試験 3年生向け就職ガイダンス① 3年生向け就職ガイダンス②	就職相談				奨学会総会(就職活動についての説明会・個人面談)
7月	3年生向け就職ガイダンス③ 3年生向け就職ガイダンス④ 内定者報告会① 内定者報告会② OGによるキャリア講演		「キャリア実習(短期・長期インターンシップ)」事前研修		「キャリア実習(短期・長期インターンシップ)」事前研修	
8月	アナウンス講座① 就職準備セミナー① アナウンス講座② 就職準備セミナー②	「キャリア実習(短期・長期インターンシップ)」実習(9名参加)	横浜商工会議所主催横浜インターンシップ制度(11名参加) 文部科学省主催インターンシップ(1名参加) 神奈川県主催環境インターンシップ(1名参加) コクヨマーケティングインターンシップ(3名参加) りそな銀行インターンシップ(3名参加) 川崎市男女共同参画センターインターンシップ(1名参加) 横浜国立大学主催インターンシップ(1名参加)			リアル就活塾① リアル就活塾② リアル就活塾③
9月	企業見学会(専門商社) リアル就活塾④ リアル就活塾⑤ リアル就活塾⑥ SPI模擬筆記試験	「キャリア実習(短期インターンシップ)」実習(1名参加)、事後面談	横浜商工会議所主催横浜インターンシップ制度	「私のキャリアを考える(2)・(3)・(4)」 ①~⑬ 「ビジネス・スキルを高める(1)・(3)」①~⑮		
実施月\対象	在学生対象					保護者支援
	就職支援	大学主催インターンシップ	その他インターンシップ	キャリア教育	キャリア形成支援	
10月	教員ガイダンス ここから始める!就活スタートセミナー①(業界・企業研究) ここから始める!就活スタートセミナー①(自己分析) 学内オープンセミナーガイダンス① 筆記試験対策講座 ① 学内オープンセミナーガイダンス② ここから始める!就活スタートセミナー①(エントリーシート対策) 就職課による就職活動アドバイス① 内定者報告会①	「キャリア実習(短期・長期インターンシップ)」事後面談、事後研修  「キャリア実習(短期・長期インターンシップ)」説明会・報告会、選考				

11月	<p>出版業界セミナー          学内オープンセミナー①          学内オープンセミナー②          人事担当者就活アドバイス①          就職課による就職活動アドバイス②          学内オープンセミナー③          就職課による就職活動アドバイス③          学内オープンセミナー④          内定者報告会②          就職課による就職活動アドバイス④          学内オープンセミナー⑤          ここから始める！就活スタートセミナー②(業界・企業研究)          学内オープンセミナー⑥          筆記試験対策講座 ②          ここから始める！就活スタートセミナー②(自己分析)          ビジネスマナー講座①          OGによるゼミでの就職講座          学内オープンセミナー⑦</p>						就職講演会		
12月	<p>選考訓練シリーズグループディスカッション実践編①          人事担当者就活アドバイス②          学内オープンセミナー⑧          証明写真撮影会          ここから始める！就活スタートセミナー②(エントリーシート対策)          教員採用模試          プライダル業界セミナー          就職課による就職活動アドバイス⑤          学内オープンセミナー⑨          ビジネスマナー講座②          学内オープンセミナー⑩          学内オープンセミナー⑪          IT業界セミナー          エントリーシート&amp;面接実践セミナー          旅行業界セミナー          ホテル業界セミナー          学内オープンセミナー⑫          学内オープンセミナー⑬          選考訓練シリーズ面接実践編①          筆記試験対策講座 ③          就職課による就職活動アドバイス⑥          バソナフレッシュキャリア制度説明会</p>	就職相談						「私のキャリアを考える(高める)〜(1)〜(3)〜(4)〜(1)〜(15)〜(15)」	
1月	<p>キャリア教育担当講師による面接対策セミナー          人事の心をつかむ文章術セミナー①(A・B)          ビジネスマナー講座③          学内オープンセミナー⑭          選考訓練シリーズ講義編①          プロコーチによる女性のキャリアセミナー          学内オープンセミナー⑮          人事の心をつかむ文章術セミナー①(C・D)          フェリ就(4年生内定者による就職講座)</p>								
2月	<p>人事の心をつかむ文章術セミナー②(A・B)          ビジネスマナー講座④          選考訓練シリーズグループディスカッション実践編②          選考訓練シリーズ面接実践編②          選考訓練シリーズ講義編②          人事の心をつかむ文章術セミナー②(C・D)          公開模擬グループディスカッション&amp;面接①          模擬グループディスカッション&amp;面接①          筆記試験対策講座 ④          学内オープンセミナー⑯          航空業界セミナー          模擬グループディスカッション&amp;面接②          模擬グループディスカッション&amp;面接③          模擬グループディスカッション&amp;面接④</p>							「キャリア実習(短期・長期インターンシップ)」実習(8名参加)	文部科学省主催インターンシップ(1名参加)
3月	<p>公開模擬グループディスカッション&amp;面接②          模擬グループディスカッション&amp;面接⑤          模擬グループディスカッション&amp;面接⑥</p>							「キャリア実習(短期・長期インターンシップ)」実習(2名参加)	文部科学省主催インターンシップ

## 2010 年度自己点検・評価シート

### ■ 研究環境

(責任者：文学部長・人文科学研究科長、担当部署：総務課)

#### 【到達目標】

本学の建学の精神、大学・大学院の理念・目的・教育目標を達成するために、優れた人材を確保し、教育活動・研究活動を様々な側面から支援し、教育活動・研究活動を促進するために、ふさわしい環境を整備することを目標とする。

#### ※作成時の視点

研究活動／研究における国際連携／教育研究組織単位間の研究上の連携／経常的な研究条件の整備／競争的な研究環境創出のための措置／研究上の成果の公表、発信・受信等

#### ① 研究活動

文学部・人文科学研究科専任教員の研究活動の現状（2008～2010（平成 20～22）年度）は、下記資料に示したとおりである。

専任教員の研究活動の現状（2008～2010 年度）

#### 【英文学科】

2011.3.31 現在

年度	著書		学術論文	その他*	合計	1人当たり 平均
	単著	共著				
2008(H.20)	0	4	15	35	54	3.8
2009(H.21)	0	6	16	45	67	4.2
2010(H.22)	0	3	17	50	70	4.1

#### 【日本文学科】

年度	著書		学術論文	その他*	合計	1人当たり 平均
	単著	共著				
2008(H.20)	0	4	8	24	36	4.0
2009(H.21)	2	1	3	14	20	2.2
2010(H.22)	2	3	5	10	20	2.2

#### 【コミュニケーション学科】

年度	著書		学術論文	その他*	合計	1人当たり 平均
	単著	共著				
2008(H.20)	1	2	6	36	45	5.6
2009(H.21)	0	0	6	34	40	5
2010(H.22)	1	3	11	31	46	5.7

\*「その他」には翻訳、研究ノート、書評、紹介解説、辞典、口頭発表等を含む。

## ② 研究における国際連携

2008～2010年度の文学部における専任教員の海外派遣数は、下記資料のとおりである。なお、2010年度の特別研修者は1名であった。また、研究における国際連携の一環として海外からの外国人客員教員招聘制度があるが、2010年度文学部の招聘はなかった。

文学部専任教員の派遣件数（2008～2010年度）

学部・研究科等	2008年度		2009年度		2010年度	
	短期	長期	短期	長期	短期	長期
文学部 人文科学研究科	18	0	22	0	16	1

文学部への受入件数（2008～2010年度）

学部・研究科等	2008年度		2009年度		2010年度	
	短期	長期	短期	長期	短期	長期
文学部 人文科学研究科	4	0	2	0	0	0

## ③ 教育研究組織単位間の研究上の連携

学内他研究科教員との共同研究に対して、「学内共同研究費（一件あたり1,200,000円）」が与えられている。2010（平成22）年度における文学部教員が代表研究となっているものは2件であった。

2010年度に採択された学内共同研究

研究代表者	研究課題	研究期間 (年度)	参加者 数	研究の目的と内容
齋藤 孝滋	多文化交流における 共生言語・文化の現状 と展望に関する探索 的研究	2010年	6名	本研究の目的は、共生言語・共生文化について、(1)日本・海外諸国の現状と(2)共生言語・共生文化を生み出す以前と現在の変容を明らかにすること、(3)上記2点を踏まえ、目指されるべきすがたとその展望を推定し、具体的方策案を提唱することにある。
諸橋 泰樹	平和と社会正義をめ ぐるジェンダー表象 の研究	2010年	7名	本共同研究の原点のテーマ「ジェンダーと暴力」に立ち返り、創立140周年のキーワードである「ジェンダー」「平和」「正義」という点から、さらなる発展を目指す。

#### ④ 経常的な研究条件の整備

研究時間の確保については、規程による週 4 日の出勤日数内で各教員が授業及び会議に充て、それ以外の曜日や大学滞在時間に研究する時間を確保できるようになっている。しかし、これまでの学内業務に加え、FD 活動、自己点検のための新たな業務も増えている。また、学生の抱える問題の多様化とその対応の困難さ、大学院担当授業コマの増加などによる教育的負担は変わらず、研究時間の確保に困難が生じやすい。

個人研究費については、専任教員に対して年額 461,000 円、大学院担当者には 511,000 円が支給されている。嘱託教員に対しても個人研究費が支給されているが、金額は個別契約による。

教員の研究室の整備状況は、一部の嘱託教員等が共同（2 名で一室）で使用している以外はすべて個室である。広さはいずれも平均 21 m<sup>2</sup>を確保している。専任教員全員にノート PC が貸与され、各個人研究室から学内 LAN に接続し、学内附属図書館の情報検索、インターネットの利用が可能である。

#### ⑤ 研究上の成果の公表、発信・受信等

フェリス女学院創立 140 周年記念行事の一環として、各学科の多様なイベントが開催された。

英文学科では山手キャンパス・フェリスホールにおいて「1870—ヴィクトリア朝文芸と社会改良」というテーマの基に、学外講演者と英文学科教員による公開シンポジウムが開催され、のべ 130 名の参加者があった。

日本文学科は研究成果の世界への発信・世界的規模での研究基盤の形成という観点から毎年行われてきた「日本文学国際会議」であるが、第 8 回目となる 2010 年度は「近現代詩の可能性—モダニズムの視点・女性の視線」というテーマで開催された。詩人城戸朱理氏・伊藤比呂美氏の朗読や講演など多彩なプログラムが組み立てられ、参加者も約 200 名を越えた。

コミュニケーション学科は「不寛容の時代に立ち向かうコミュニケーション学」というテーマの基、学科教員全員による公開シンポジウムが開催され、学内外から約 180 名の参加があった。

研究成果公表の一環として、文学部では 2010 年度の「フェリス女学院大学文学部紀要第 45 号」（年 1 回発行）を発行した。本号は 140 周年に合わせ、総ページ 269 と大部なものになった。

このほか、各学科発行の学会誌（年 1 回発行）が発行され、そこにおいても研究活動の実績が公表された。

## 2010 年度自己点検・評価シート

### ■ 研究環境

(責任者：国際交流学部長・国際交流研究科長、担当部署：総務課)

#### 【到達目標】

本学の建学の精神、大学・大学院の理念・目的・教育目標を達成するために、優れた人材を確保し、教育活動・研究活動を様々な側面から支援し、教育活動・研究活動を促進するために、ふさわしい環境を整備することを目標とする。

#### ※作成時の視点

研究活動／研究における国際連携／教育研究組織単位間の研究上の連携／経常的な研究条件の整備／競争的な研究環境創出のための措置／研究上の成果の公表、発信・受信等

#### ① 研究活動

国際交流学部・国際交流研究科専任教員の研究活動の現状（2010 年度）は、資料に示したとおりである。教員の研究分野は、本学部が学際的な性格の学部であることを反映して、国際政治・経済・社会研究、地域社会・言語・思想・歴史・文化研究、情報・地球環境研究など、極めて多彩である。

数量面からいえば、1 教員当たり年平均 2 編前後の研究成果を発表したこととなり、過去数年間の水準をほぼ保っている。学術論文が減少した年でも単著の著書は増加しており、教員の研究活動が不振であるとは言えない。

しかしながら、大学教育の大衆化と少子化の同時進行という大学教育を取り巻く環境の変化の中で、教育と研究の質の改善と向上が求められており、従来の専門研究のあり方、特にその学部教育等に対するフィード・バックなどに対する再考が必要であると思料される。それと同時に、大学行政業務の複雑化、各種委員会や作業部会の担当業務の輻輳、入試関連業務の増加等があり、教員が研究活動に専念できる時間の確保がますます困難になっている。こうした問題の改善、および研究活動の支援が喫緊の検討課題である。

専任教員の研究活動の現状（2008～2010 年度）

年度	著書		学術論文	その他*	合計	1 人当たり 平均
	単著	共著				
2008(H.20)	1	12	16	29	58	1.9
2009(H.21)	3	3	8	27	41	1.4
2010(H.22)	1	5	17	26	49	1.7

\*「その他」には翻訳、研究ノート、書評、紹介解説、辞典、口頭発表等を含む。

#### ② 研究における国際連携

本学部の国際学術研究交流（派遣・受け入れ）は資料のとおりである。派遣のうち、長期は本学の特別研修制度を活用したものであり、短期は科研費や個人研究費などを利用したものである。学部の性格からも、海外での研修や研究交流を行う教員は数多い。受け入れについては、中国・清華大学から毎年客員教員を招聘しており、今後とも継続する予定である。

国際交流学部専任教員の派遣件数（2008～2010年度）

学部・研究科等	2008年度		2009年度		2010年度	
	短期	長期	短期	長期	短期	長期
国際交流学部 国際交流研究科	15	2	14	0	19	2

国際交流学部への受入件数（2008～2010年度）

学部・研究科等	2008年度		2009年度		2010年度	
	短期	長期	短期	長期	短期	長期
国際交流学部 国際交流研究科	1	0	1	0	1	0

③ 教育研究組織単位間の研究上の連携

2010年度に実施または採択された、国際交流学部教員が代表者を務める学内共同研究は、資料のとおりである。研究期間終了後に報告書が作成・提出されている。

これらの共同研究は、研究テーマが継続性をもち、本学部の学際的特徴が活かされており、また他学部教員との研究交流という点からも、高く評価できるものであろう。

2010年度に実施・採択された学内共同研究

研究代表者	研究課題	研究期間 (年度)	参加者 数*1	研究の目的と内容
高雄綾子	食とグローバリゼーション	2010	9名 (6名)	現代の食とグローバリゼーションの多面的な関係を、研究構成員の専門分野からのアプローチにより複合的に照射することを目指す。

④ 経常的な研究条件の整備

個人研究室、インターネットの利用環境、個人研究費（大学院担当者年額 511,000 円、それ以外年額 461,100 円）など、基本的な研究条件は確保できていると判断される。

研究時間については、おおかたの教員が授業・校務ならびに会議以外の時日を充当するように努めており、最低限は確保されていると考えられる。ただし、近年校務および会議の輻輳が顕著であり、学内・学部内の役職者を中心に、適切な研究時間の確保に苦慮している例が散見される。学内業務の合理化と負担の平準化の問題は、なお今後も検討を要する課題である。

⑤ 研究上の成果の公表、発信・受信等

本学部では紀要「国際交流研究」を年 1 回発行し、教員の研究成果を発表している。論文執筆者数は、第 13 号（2011 年 3 月刊）が専任教員 6 名・非常勤教員 2 名である。近年発表希望者が増加しており、特に非常勤教員の投稿に関しては、研究水準の確保のために事前に概要の提出を求めている。

また、140 周年事業の一環として、国際交流学部、国際交流研究科では以下の講演会を行った。

国際交流学部では、早稲田大学教育学術研究院教授で現代中国外交研究の第一人者の一人である青山瑠妙教授を講師に「現代の中国外交と日中関係」をテーマに講演会を行い、近年経済



成長が進んだ中国外交の新たな展開と、その日中関係に与える影響を考えた。約 330 名の参加があった。当初この講演会は一般公開の予定であったが、尖閣諸島をめぐる問題で日中関係が緊張した時期であったため、講師の希望を踏まえ、また学外者に起因する不測の事態を防止するため、一般公開を見送った。

国際交流研究科では、日本国内の格差社会や貧困問題で取り組んでいる社会運動家の雨宮処凛氏を講師に「格差社会の真実：生きづらさからの脱却」をテーマに講演会を行い、約 110 名の参加者があった。後半は大学院生とのパネルディスカッション形式をとり、日ごろの院生の研究と社会運動の現場を結び付ける企画となった。

## 2010 年度自己点検・評価シート

### ■ 研究環境

（責任者：音楽学部長・音楽研究科長、担当部署：総務課）

#### 【到達目標】

本学の建学の精神、大学・大学院の理念・目的・教育目標を達成するために、優れた人材を確保し、教育活動・研究活動を様々な側面から支援し、教育活動・研究活動を促進するために、ふさわしい環境を整備することを目標とする。

#### ※作成時の視点

研究活動／研究における国際連携／教育研究組織単位間の研究上の連携／経常的な研究条件の整備／競争的な研究環境創出のための措置／研究上の成果の公表、発信・受信等

##### ① 研究活動

本学部の専任教員は、二学科の教員ともきわめて活発に研究活動を行っており、常に第一線の舞台に立つ人材である。また、各自の専攻分野のみならず、教員同士の共演、共作も活発に行われている。

こうした教育研究活動への評価については、「教育組織」のシートに記載したとおりである。

ただし、リサイタルについては、自主公演は自身のライフワークをプログラムとする場合が大多数であり、教育研究課題として連続性があり意義あるものである。一方、いわゆる買い取りのリサイタルと言われる主催者が作品指定するような内容のものとは一定の区分を設けるべきという余地も残しており、昨年度に引き続き検討が必要である。

また、大学行政に関わる各種委員会等業務の増加、担当科目・レッスンのコマ数増加による負担の増大に起因し、研究活動の時間確保が困難である状況が続いており、教育の質の向上と併せて、研究活動環境の改善を図ることが引き続き検討課題である。

【専任教員の研究活動の現状】（2008～2010 年度）

#### 【音楽芸術学科】

年度	著書		学術論文	その他*	芸術分野 (演奏会等)	合計	1人当たり平均
	単著	共著					
2008(H.20)	0	0	1	12	28	41	6.8
2009(H.21)	0	0	3	6	34	43	7.2
2010(H.22)	1	0	0	7	17	25	4.2

\*「その他」には翻訳、研究ノート、書評、紹介解説、辞典、口頭発表、講習会、録音等を含む。

#### 【演奏学科】

年度	著書		学術論文	その他*	芸術分野 (演奏会等)	合計	1人当たり平均
	単著	共著					
2008(H.20)	0	0	0	3	98	101	8.4
2009(H.21)	1	0	0	15	68	86	7.2
2010(H.22)	1	0	3	22	106	133	11.1

\*「その他」には、翻訳、研究ノート、書評、紹介解説、辞典、口頭発表、講習会、録音等を含む。

② 研究における国際連携

本学部としては、2010年度については、教学運営の整備を優先し、特別研修の派遣は見送ったが、2011年度の特別研修候補者について教授会において決議した。また、リサイタル・各種イベント等の参加のために短期での海外派遣は随時実施した。

一方、海外からの招聘等による連携については、海外の演奏家を招いた「特別公開講座」(学外公開)を実施しており、2010年度はメナハム・プレスラー氏(ピアニスト、ドイツ出身、インディアナ大学ディスティンクイッシュト・プロフェッサー)を招聘した。また、隔年で外国人客員教員1名を招聘しており、2010年度後期にクリストフ・リースケ氏(ピアニスト、ドイツ出身、オーストリア・モーツァルテウム音楽大学名誉教授)を招聘した。教育活動のみならず、学部主催のコンサートへの出演等を通して共に研究活動も実施した。

【音楽学部専任教員の派遣件数】(2008～2010年度)

学部・研究科等	2008年度		2009年度		2010年度	
	短期	長期	短期	長期	短期	長期
音楽学部 音楽研究科	7	0	13	0	7	0

【音楽学部への受入件数】(2008～2010年度)

学部・研究科等	2008年度		2009年度		2010年度	
	短期	長期	短期	長期	短期	長期
音楽学部 音楽研究科	0	0	1	0	3	0

③ 教育研究組織単位間の研究上の連携

大学の附属研究所であるキリスト教音楽研究所では、例年どおり、英文学科藤本ゼミとの共演による学生参加のキリスト生誕の朗読と音楽によるコンサートを実施した他、宗教センターとの共催事業である、日本語による本学のオリジナル創作讃美歌集を作り全学で歌うことを目的とした「讃美歌Fプロジェクト」を実施した。宗教センター主催のサマーキャンプのテーマとしても取り上げられた。

④ 経常的な研究条件の整備

本学部では、個人研究室もレッスン等の授業で使用しており、教員の研究条件が十分に整備されていない状況にある。しかし、二校舎に分かれての授業展開、及び個人レッスンという授業体系からやむを得ない措置である。

⑤ 競争的な研究環境創出のための措置

在校生・卒業生の研鑽意欲をより深く刺激し、教育・研究成果の水準をより高く引き上げることをひとつの目的として、学院創立140周年を記念して「山手の丘音楽コンクール」を立ち上げ実施した。全国から約700名以上の参加があった。次年度以降も継続の事業計画とし、2010年度後半は2011年度に向けた準備を行った。

⑥ 研究上の成果の公表、発信・受信等

本学部では、「紀要」を年 1 回発行し、関係校等に送付しており、2010 年度は専任教員 2 名及び非常勤講師 1 名により執筆され、550 部を発行した。

著作物以外では、学部主催の教員主体の「フェリスコンサート」は各学科主催により全 2 回開催され、このうち、演奏学科企画については、ここ数年、神奈川県民ホールの共催事業として開催されており、一定数の動員が出来ている。例年どおり、教員のみならず、学生と副手の参加があった。また、音楽芸術学科のゼミを中心として、演奏学科の学生も交え、福岡の高校の授業での発表及び熱海の幼稚園への出張コンサートを演奏旅行として実施した。

【紀要・論叢】(2010 年度)

	タイトル	執筆者
紀 要	E. エルガーのヴァトリオ作品研究(続)	秋岡 陽
	星野富弘の詩による歌曲の世界	西 由起子
	胡弓再考 — 近世邦楽史料に関する一考察	千葉 優子

※キリスト教音楽研究所論叢は 2010 年度は作成せず。

【演奏会・特別公開講座】(2010 年度)

区分	実施回数	備考
学生参加型演奏会事業	4	オーディションによる選抜者によるコンサート、神奈川県民ホール共催事業を含む
フェリスコンサート(教員主体)	2	神奈川県民ホール共催事業
特別公開講座	6	演奏学科 3 回、音楽芸術学科 3 回
国内演奏旅行	2	
山手芸術祭参加企画	3	教員出演型 1、教員+学生 1、副手 1
キリスト教音楽シリーズ	3	クリスマスコンサート、クリスマスを祝いましょう!、ヴェネツィアの響き(山手芸術祭参加企画)
その他	1	外国人客員教員リサイタル

## 2010 年度自己点検・評価シート

### ■ 社会貢献

(責任者：企画・広報部長、担当部署：企画・広報課)

#### 【到達目標】

本学では、社会貢献を次のような形で達成することを目標としている。すなわち(1)本学の建学の精神・教育理念を体現した、優れた人材を育成すること、(2)優れた人材を育成するための教育課程・教育方法を整備すること、(3)本学の知的資源を十分に活用するために、様々な形での社会貢献を達成するためのシステムを構築すること、(4)本学での教育・研究活動の情報を発信し、その成果を社会に還元すること、である。

#### ※作成時の視点

社会への貢献／企業等との連携／生涯学習／ボランティア

##### ①オープンカレッジ（別紙1）

本学のオープンカレッジは、大学の「知」を社会に還元することを主たる目的としている。そのため、運営に際しては収益率向上のみを目的として、本学の教育・研究内容から離れた講座は開講しないことを方針としている。一方で安定的な運営のためには、ある程度の費用対効果を考慮する必要もあるため、受講者が少数の講座や外部委託講座の見直し等については随時取り組んでいる。2010 年度開講講座数及び受講者数等の詳細は（別紙1）のとおりである。

2010 年度からは、継続受講生のために進級性のある講座を開設した。また、大学の「知」の還元という方針に立ち戻り、専任教員の担当講座を増やすため、専任教員のオープンカレッジ講座担当に関わる学内の規程の見直しを行った。

##### ②教育研究業績等の公開

各学部ウェブサイトを利用して、各教員の教育研究業績（社会における活動含む）を公開している。2011 年度には学部サイトのリニューアルを検討しており、教育研究業績情報の発信方法等についても見直しを行う予定である。

##### ③ボランティアセンターの活動（別紙2）

本学の建学の理念“**For Others**”の具体的な実践例のひとつとして、ボランティアセンターの活動が挙げられる。ボランティアセンターは、学内から、泉区、横浜市、日本各地、国外に及びグローバルな視点で、ボランティア活動の情報収集、紹介、相談、企画、参加など多岐にわたる活動を展開している。ボランティアセンターにおける 2010 年度活動状況の詳細は（別紙2）のとおりであるが、主要な活動に限っても約 200 名（延べ）が参加するなど、活発な活動が展開されている。

##### ④附属図書館読書運動プロジェクト（別紙3）

本学附属図書館では、2002 年度から読書運動プロジェクトを実施している。読書の楽しみを知り、読書を通じて本学のモットーである「**For Others**」の心を育むという読書運動の趣旨を学外にも発信し、本学の活動が発信源となって、読書が広がっていくことを目的とし、多くの活動を一般にも公開している。2010 年度の活動（一般公開）状況は（別紙3）のとおりである。朗読会や講演会に加え、大学祭ではクイズや製本講座を実施し、大人から子供まで簡単に楽しめるイベントを実施しており、読書へのきっかけとなることを願っている。

⑤エコキャンパスを通じた地域社会への貢献（別紙4）

本学では、施設設備の整備や学生団体（エコキャンパス研究会等）との協働など、さまざまな形でエコキャンパス活動を推進している。こうした活動が評価され、2009年度にはエコ・リーグ（全国青年環境連盟）が実施するエコ大学ランキングで私立大学部門第1位に輝くなど、各方面から高い評価を受けている。

さらに、こうした先進的な取組を広く社会に向けて発信するため、見学希望者等を積極的に受け入れている。2010年度のエコキャンパス見学者の状況は（別紙4）のとおりである。

⑥フェリス・コンサート（別紙5）

本学音楽学部では、教員の研究業績の社会への還元をも目的として、学部主催のフェリス・コンサートを実施している。音楽学部の社会との文化交流を考える上でも、効果的な活動となっている。2010年度の実施状況は（別紙5）のとおりである。

上記のとおり、教育研究、ボランティア、環境、読書、音楽など、さまざま分野において、本学の理念や特色を具現化する形で、活発な社会貢献活動が行われている。また、個々の活動に関する状況は事前・事後にウェブサイトを通じて発信されており、到達目標に照らしても十分な活動が展開されているものと評価できる。

	2003年度		2004年度		2005年度		2006年度	
	講座数	受講者数	講座数	受講者数	講座数	受講者数	講座数	受講者数
春学期	75	1,272	85	1,323	86	1,255	75	1,129
夏季集中	39	764	30	555	33	541	40	527
秋学期	74	1,089	83	1,156	80	1,063	79	1,017
冬季集中	33	496	34	498	34	485	34	389
合計	221	3621	232	3532	233	3344	228	3062

	2007年度		2008年度		2009年度		2010年度	
	講座数	受講者数	講座数	受講者数	講座数	受講者数	講座数	受講者数
春学期	81	1,019	80	1,093	85	955	72	823
夏季集中	40	484	41	482	39	362	39	360
秋学期	75	961	70	886	86	862	74	806
冬季集中	43	519	34	479	45	485	41	391
合計	239	2,983	225	2,940	255	2,664	226	2,380

	<b>相談の中から各自希望</b>	
1	・ 寿地区センター中心に路上生活者、簡易宿泊所生活者支援活動	横浜駅周辺2名、相模原1名
	・ 寿地区での炊き出し参加者	5名
	・ 緑園東小学校放課後学習サポート「ふれあい」	15名(新人6名)
	・ 「アンネのバラ」育成活動	10名(新人3名)
	・ 外国籍市民、子どもへの日本語学習支援(いちよう団地など)	15名(授業関連ボランティア以外)
	・ 泉区障がい者とのふれあい軽スポーツ大会 (アナウンス1名、障がい者との協働スポーツ参加2名)	3名
	・ 清掃などの環境保護イベント	4名
	・ 福祉施設での活動	5名
	・ 移住労働者、移住者女性とその子どもへの学習支援	2名
	・ 神奈川県立青少年育成センター「アウトドア夏合宿」	1名(留学生)
	・ 泉区社協ジュニアフレンドボランティア	1名(留学生)
	・ 青少年交流センター「子どもの日ボランティア」	1名(留学生)
	・ YMCA青少年活動リーダー(横浜中央YMCA、戸塚YMCA)	計2名
	・ 鶴ヶ峰中学校野外キャンプボランティア	1名
	・ 瀬谷センター開設30周年記念集会演奏ボランティア	8名
・ 「ひかりの園」クリスマスコンサート演奏ボランティア	8名	
	<b>掲示を見て参加し、活動報告があったもの</b>	
2	・ 「ひかりの園」夏まつりボランティア	2名
	・ 横浜クリーン大作戦(花火大会翌日のごみ拾い)	4名
	・ JHP国際ボランティアカレッジ(第5期生)	1名
	<b>センターのプロジェクトへの参加</b>	
3	・ 寿地区バザーボランティア	5名
	・ 難民支援チャリティコンサート演奏ボランティア	5名
	・ クリスマスチャリティコンサート演奏ボランティア	2名
	・ 緑園新春コンサート演奏ボランティア	6名
	・ 収集物協力(寿バザー用せっけん、タオル、衣類、 (使用済み切手、書き損じはがき、エコキャップ) エコキャップは収集～洗浄～袋詰め)	不特定多数
	・ アムネスティはがき書き活動など	5名
・ 国際多文化プログラム	12名	
	<b>他団体との協力プログラム</b>	
4	・ 横浜NPOインターンシッププログラム (障害者自立支援センター、外国人すまいサポートセンター、 アクションポータル横浜、横浜金澤シティガイド協会 各1名)	計4名
	・ 国際機関実務体験プログラム (JICA 1名、CITYNET 1名 派遣)	2名派遣、6名ボランティア登録
	・ 泉区外国籍住民災害支援	2名
	<b>個人として関わっている活動(センターへ、報告されたものに限る)</b>	
5	・ 「あちよみだ」(タイ北部山岳少数民族支援グループ) ドラマシアター公演	1名+(他大生4名)
	・ ボランティア団体広報協力、説明会開催協力	3名
	・ Conservation Volunteers New Zealand	2名
	・ ピースロード(韓国)	1名
	・ 学生国際協力団体Bridge for Smileなど、団体の活動への協力	4名
	・ 「七色カフェ」※(女性DV被害者相談対応団体で、子守担当)	1名 ※港区男女共同参画センター
	<b>ボランティアセンタースタッフ日常活動</b>	
6	・ ボランティアセンターへに来る情報の整理、掲示	4名
	・ 掲示物の整理	4名
	・ ミーティングでの司会、書記	10名
	・ ボランティアセンターに来る学生への対応	6名
	・ 外部団体や活動との連携	5名
	・ 「福岡事件」、ACTION、ASPNET、IVUSA他	5名



■イベント(一般公開したもの)

イベント名称	開催日	開催場所	内容
大学祭	講演会	11月6日(土) 13:45~15:15	8号館グリーンホール テーマ:食べ物を通して見る世界と日本の大きな矛盾 ~環境にも健康にも、そして社会にも良い食生活とは ~ 講 師:佐久間智子氏(アジア太平洋資料センター理事)
	第2回朗読会	11月6日(土) 15:30~17:00	図書館3階 教員・院生閲覧室 朗読チームによる発表 演目:『ひよこの眼』(山田詠美著)、 『匂い沼』(司馬遼太郎著)、『舞踏会』(芥川龍之介著)、 『檸檬』(梶井基次郎著)、『紙吹雪』(宮部みゆき著) 講師:鈴木千秋先生
	展示	11月6日(土) ~ 7日(日)	図書館2F エントランスホール 読書運動プロジェクト活動展示 「随想コンクール」入賞作品展 「POPコンテスト」「俳句を作ろう!」作品展
	クイズ	11月7日(日)	図書館2F エントランスホール 活動展示を見てクイズに答える 正解者には図書館オリジナルメモ帳をプレゼント
	製本講座	11月7日(日)	図書館2F閲覧席 和綴じ本の製本体験
第3回朗読会	11月7日(日)	横浜市中心図書館 地下1階ホール 「横浜市はまっ子読書フェスティバル」参加 朗読チームによる朗読 演目:『鼓くらべ』(山本周五郎著) 講師:鈴木千秋先生	
第4回朗読会	2月6日(日)	神奈川近代文学館 朗読チーム、朗読講師による発表 演目:『家霊』(岡本かの子著)、 『君死にたもうことなかれ』『みだれ髪』より(与謝野晶子著) 『ごはん』『手袋をさがす』(向田邦子著) 『わたしが一番きれいだったとき』他(茨木のり子著) 『にぎりえ』(樋口一葉著) 講師:鈴木千秋先生 ゲスト:中里貴子氏	

日時	団体名	参加人数	目的
5月31日	東京農工大学 農学部	35	エコキャンパスの取組み見学(授業)
6月21日	日本環境学会	20	学会会員の学習機会
6月24日	鎌倉ユネスコ協会	15	地球持続技術スタディ
6月25日	横浜創英高等学校	5	エコ設備の見学
7月6日	横浜市泉区地域振興課	5	良質な都市環境を維持・創造していくための視野を広げるため。
7月13日	横浜市立新羽中学校環境教育研究会	28	環境教育に活用するため
7月29日	横浜国立大学	9	エコキャンパスの取組み見学
10月19日	横浜シティガイド協会	8	エコキャンパス見学
10月20日	NPO法人 アース・エコ	10	環境活動の実践について学ぶため
11月16・25日	芙蓉総合リース株式会社	-	環境活動視察のため
12月3日	成蹊学園	5	エコキャンパスの取組み見学
3月2日	株式会社ジーニアスエデュケーション	4	サピックス塾生見学会(事前見学)
	合計	144名	

日時	会場	コンサート名	入場者数
2010年7月6日(火) 19:00 開演	神奈川県民ホール (小ホール)	フェリス・音楽の花束～ 室内楽を楽しもう	122名
2010年7月15日(木) 19:00 開演	神奈川県民ホール (小ホール)	フェリス・音楽の花束～トークでつづるコンサート (Ferris Concert vol. 51)	153名
2010年7月19日(月) 19:00 開演	フェリスホール	フェリスにハーブがやって来た！(演奏学科特別公開講座)	39名
2010年10月11日(月・祝) 19:00 開演	フェリスホール	室内アンサンブル協演の夕べ	200名
2010年10月15日(金) 19:00 開演	フェリスホール	フルート・その歴史と音楽 —ルネサンスから現代まで—(演奏学科特別公開講座)	80名
2010年12月6日(月) 19:00 開演	フェリスホール	ピアノ・プラス (Ferris Concert vol. 52)	200名
2010年12月8日(水) 19:00 開演	フェリスホール	第9回 フェリス管弦アンサンブル定期演奏会 ～オーディションで選ばれたソリストを迎えて～	200名
2010年12月10日(金) 19:00 開演	フェリスホール	メナヘム・プレスラー室内楽公開レッスン (演奏学科特別公開講座)	33名
2010年12月17日(金) 19:00 開演	フェリスホール	第31回 クリスマスコンサート	212名
2010年12月24日(金) 12:30 開演	フェリスホール	第6回 クリスマスを祝いましょう！(キリスト教音楽コンサート)	45名
2011年1月6日(木) 13:50 開演	フェリスホール	「～おるがんの元祖「笙」その魅力～」(演奏学科特別公開講座)	26名
2011年1月13日(木) 19:00 開演	フェリスホール	クリストフ・リースケ ピアノリサイタル	68名
2011年1月14日(金) 19:00 開演	横浜みなとみらいホール(大ホール)	ニューイヤーコンサート	544名
2011年2月22日(火) 19:00 開演	フェリスホール	山手の丘から音楽の花束を～歌とピアノ～	100名
2011年2月23日(水) 19:00 開演	フェリスホール	音のグルメ ア・ラ・カルト vol. 4 ～フェリスから響く名曲のハーモニー～	100名

2011年2月25日(金) 19:00開演	フェリスホール	ヴェネツィアの響き ～G. ガブリエーリの世界～(キリスト教音楽コンサート)	58名
2011年3月3日(木) 19:00開演	フェリスホール	大竹尚之 リコーダー・ソロリサイタル -響きの中で-	124名
<del>2011年3月12日(土)</del> 14:00開演→中止→2011年5月4日(水・祝) 振替公演(東日本大震災被災者のためのチャリティコンサート)	フェリスホール	第20回 ヘンデル《メサイア》	400名

## 2010 年度自己点検・評価シート

### ■ 教員組織

(責任者：音楽学部長・音楽研究科長、担当部署：総務課)

#### 【到達目標】

本学の建学の精神、大学・大学院の理念・目的・教育目標を達成するのに、ふさわしい教員組織を維持・管理するために、次のことを目標とする。すなわち(1)本学の教育目標を達成するための優れた人材を確保すること、(2)教員の募集・任免・昇格に関しては、常にその基準・手続を明確にし、厳正なる審査を行うこと、(3)教学運営に関しては、授業担当の状況とその適切性を確保し、さらに社会から期待される大学が担うべき責任と役割を果たすことが可能なカリキュラムの不断の見直しと、指導方法に関する創意工夫に組織的に取り組むこと、である。

#### ※作成時の視点

教員組織／教育研究支援職員／教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続／教育研究活動の評価

##### ① 教学運営における教員組織

教学運営については、本学部では、これまでどおり、教務主任を中心に音楽学部の科目担当教員間で連絡調整を行い、随時、担当者と担当科目間との妥当性を吟味し教学の運営を行った。各学科の特性から、音楽芸術学科では、専任教員 1 名が学年ごとの責任者として教員の取りまとめ役を果たし、演奏学科では、専任教員 1 名が複数の非常勤講師とグループとなり、各教員が担当する個人レッスンに関する連絡調整を行った。

本研究科でも、これまでどおり、学部教務主任が研究科教務責任者を兼ね、研究科長、専攻主任、各授業科目担当者と綿密な連携をとりながら、研究科の教育研究目的にふさわしい人材を養成するために、組織的な教育体制を維持するよう努めている。

また、2011 年度からの定員変更（音楽芸術学科の入学定員を 35 名から 45 名、演奏学科の入学定員を 60 名から 50 名に変更）に伴う教員配置の見直し及び新カリキュラムへの対応として、音楽芸術学科専任教員 3 名（コンピューター・ミュージック、ポピュラー音楽・音楽理論・音楽学、音環境デザイン）の補充人事を行い、2011 年度に向けて体制を整えた。

なお、2010 年度の教員組織詳細については、基礎データ（必須）表 2 参照のこと。

##### ② 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続

専任教員の任用については、「フェリス女学院大学音楽学部専任教員任用内規」及び「フェリス女学院大学音楽学部専任教員人事の手続に関する内規」に基づき行った。

採用人事については公募形式をとっており、採用人事選考委員会による書類審査、面接、及び必要な場合は演奏、模擬授業などを経て教授会の投票で決定されている。

昇格人事についても規程を厳守し、人事審査委員会を経て、極めて公正に実施されている。2010 年度人事手続件数（採用・昇任）

学科	件数		専門分野
	採用	昇任	
音楽芸術学科	3	0	コンピューター・ミュージック、ポピュラー音楽・音楽理論・音楽学、音環境デザイン
演奏学科	0	0	

### ③ 教育研究活動の評価

教育活動に関する評価活動として「学生による授業アンケート」が実施されており、その結果は大学ホームページ等に掲載、公表されている。

研究活動に関する評価活動としては、客観的評価基準は確立されていないが、研究活動のひとつであるリサイタル等公演については、観客動員数等が評価に値するものである。

また、教育研究活動状況は年次ごとに、リサイタル、共演、オペラ公演キャスト出演、公演製作、各種指揮、講演、作曲作品、論文、紀要、著作、翻訳などに区分され、データとして記録されている。このデータの蓄積は昇格人事の最も重要な材料であり、他学部における専門著作の本数を、専門専攻の個人リサイタル開催の本数にあたるものとして、教員の任免・昇格の審査基準としている。

## 2010 年度自己点検・評価シート

### ■ 教員組織

(責任者：国際交流学部長・国際交流研究科長、担当部署：総務課)

#### 【到達目標】

本学の建学の精神、大学・大学院の理念・目的・教育目標を達成するのに、ふさわしい教員組織を維持・管理するために、次のことを目標とする。すなわち(1)本学の教育目標を達成するための優れた人材を確保すること、(2)教員の募集・任免・昇格に関しては、常にその基準・手続を明確にし、厳正なる審査を行うこと、(3)教学運営に関しては、授業担当の状況とその適切性を確保し、さらに社会から期待される大学が担うべき責任と役割を果たすことが可能なカリキュラムの不断の見直しと、指導方法に関する創意工夫に組織的に取り組むこと、である。

#### ※作成時の視点

教員組織／教育研究支援職員／教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続／教育研究活動の評価

##### ① 教学運営における教員組織

本学部は、人文科学と社会科学を中心に、自然科学の一部までも含む学際的な性格の学部であり、教員の研究分野や教育の範囲がすこぶる幅広い。そのため、各教員の専門性を生かしつつも総合的な学部の教育を達成するため、教務主任が中心となり、各教員と担当科目について連絡調整を行っている。単一学科ゆえ科会が存在しないが、学部の教学に関わる問題は遺漏なく教授会で討議するように心がけており、教員全員の共通理解を確保している。また、本学部独自の連絡機関として、所属教員全員に公開されている学部カリキュラム委員会を設置し、円滑な教学運営に資すべく協議を重ねている。さらに、本学部所属の教員は基礎教養・総合課題科目や語学科目も担当しているので、関係の委員会委員長と連絡調整を行っている。

大学院国際交流研究科においては、学部教務主任が研究科教務責任者を兼ね、研究科長、専攻主任、各授業科目担当者と綿密な連携をとり、組織的な教育体制を維持するよう努めている。

##### ② 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続

専任教員の任用は、これまでと同様に、基準については、「フェリス女学院大学国際交流学部専任教員任用内規」、手続きについては、「フェリス女学院大学国際交流学部専任教員人事の手続に関する内規」に基づいて、行っている。

2010年度は、新規採用人事と昇任人事のどちらもなかった。

#### 2010 年度人事手続件数 (採用・昇任)

国際交流学部	件数		専門分野
	採用	昇任	
国際交流学科	0	0	

##### ③ 国際交流研究科の教員組織

国際交流研究科の入学定員は、博士前期課程 10 名、博士後期課程 2 名となっている。2010 年度において、実際には博士前期課程には 6 名（1 年次 2 名、2 年次 3 名、長期履修生 3 年次生 1 名）、博士後期課程には 2 名（3 年次各 2 名）が在籍している。

2010 年度における国際交流学部所属の 30 名の教員のうち、特別研修取得者 2 名および規定の

教歴を満たさない3名、休職者1名を除く24名が博士前期課程の授業を担当している。第1群「グローバル化研究」担当者が9名＋非常勤講師1名、第2群「グローバル化と地域社会」担当者が10名（2名が第3群を兼任）＋人文科学研究科の兼任1名、第3群が5名（2名が第2群を兼任）＋非常勤講師4名である。

博士後期課程については、11名が担当している。

教員数の減少は、退職した教員の後任決定の保留に関わる欠員や教員の健康問題による一時的な現象であり、在籍教員の尽力により院生の教育・研究指導に支障がないように努めている。学際的な研究科という性格にともなう事柄として、本研究科においては、入学した院生の専門研究に十分な数の授業科目を確保することが必須な課題であり、そのため、実際の在籍院生にみあった科目を、非常勤講師により弾力的に開講できる制度の導入を決定した。

#### ④ 教育活動の評価

本学部では、大学教務委員会の方針に基づき、「学生による授業アンケート」を、非常勤講師担当科目を含めた前期・後期の全講義科目について実施してきた。2010年度からは website のフェリス・サポート上で行うようにした。当初より予想されたこととは言え、授業評価に参加する学生は20%未満であり減少が著しく、受講生の意見をどの程度反映しているのか疑問の余地がないわけではないが、他方教員の授業運営に対して積極的な意見を有する学生が参加しているとも判断される。評価の内容に関しては、各教員が授業の運営の中で反映するようにしているが、この点については適切な処理方法についてなお講究中である。

研究科の科目についての「授業アンケート」については、在籍者および各授業の受講者が少数であることに鑑み、適切な調査方法について検討中である。



## 2010 年度自己点検・評価シート

### ■ 教員組織

(責任者：文学部長・人文科学研究科長、担当部署：総務課)

#### 【到達目標】

本学の建学の精神、大学・大学院の理念・目的・教育目標を達成するのに、ふさわしい教員組織を維持・管理するために、次のことを目標とする。すなわち(1)本学の教育目標を達成するための優れた人材を確保すること、(2)教員の募集・任免・昇格に関しては、常にその基準・手続を明確にし、厳正なる審査を行うこと、(3)教学運営に関しては、授業担当の状況とその適切性を確保し、さらに社会から期待される大学が担うべき責任と役割を果たすことが可能なカリキュラムの不断の見直しと、指導方法に関する創意工夫に組織的に取り組むこと、である。

#### ※作成時の視点

教員組織／教育研究支援職員／教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続／教育研究活動の評価

#### ①教学運営における教員組織

文学部においては 2010 年度もこれまでどおり、教務については教務主任を中心に、各教員間と担当科目について緊密に連絡調整を行っている。個別科目の内容や教示方法については、シラバスで明示しており、いつでも閲覧が可能である。

大学院人文科学研究科においてもこれまでどおり、学部教務主任が研究科教務責任者を兼ね、研究科長、専攻主任、各授業科目担当者と綿密な連携をとりながら、研究科の教育研究目的達成のため組織的な教育体制を維持するよう努めている。

#### ②教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続

専任教員の任用基準については、「フェリス女学院大学文学部専任教員任用内規」により、教授、准教授、専任講師の条件が定められている。また、専任教員任用の手続きについては、「フェリス女学院大学文学部専任教員人事の手続に関する内規」により、新規採用の場合には選考委員会を、昇任の場合には審査委員会を設置している。

2010 年度の採用人事はなく、昇任案件が 1 件であった。

人文科学研究科における専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続は、基礎学部である文学部の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続によるものである。ただし、研究科における授業科目担当者及び指導教授に関する基準については、1993（平成 5）年度及び 1998（平成 10）年度に教育歴、研究業績に関する取り決めを行っており、2010 年度もそれに基づき大学院担当の選任を行った。

#### 2010 年度人事手続件数（採用・昇任）

学科	件数		専門分野
	採用	昇任	
英文学科	0	1	【昇任】アメリカ社会・文化：教授
日本文学科	0	0	
コミュニケーション学科	0	0	

### ① 教育研究活動の評価

教員の研究活動の成果については、学部ウェブサイトを通じて公表している。このほか、Read（研究開発支援総合ディレクトリ）を利用し、各教員に随時研究業績等の情報の登録を促すとともに、大学HPの文学部サイトにおいても研究業績情報を発信している。

教育研究活動の評価の一つである「学生による授業アンケート」の結果は、2010年度からはフェリス・パスポート上で行われようになった。調査紙による方法と比べ、評価をする学生数は20%程度でありかなり減少しているが、学生の評価及び疑問等に対しては各教員が授業方法等、教育活動の見直しの資料としており、授業時あるいはWEB上で学生に回答している。

なお、大学院では、少人数の授業が主体であるため特に授業評価は行われませんが、各授業の中で学生からの意見聴取し、授業内容や進め方に反映されていると考えられる。また、各専攻において教員と院生の懇談会を年一回程度開催するように努めている。

教員の研究業績、教育活動の評価のためには客観的評価基準の確立が欠かせないが、この点についてはいまだ困難が多く、慎重に方策を模索している。

## 2010 年度自己点検・評価シート

### ■ 事務組織

(責任者：大学事務部長、担当部署：総務課)

#### 【到達目標】

本学の建学の精神、大学・大学院の理念・目的・教育研究目標を達成するために、大学運営の中で教学組織並びに事務組織が大きな車の両輪として、それぞれの責務を果たしつつ、相互に有機的な連携協力関係を築き、大学行政を行い、大学の活性化に努めることを目標とする。

#### ※作成時の視点

事務組織の構成／事務組織と教学組織との関係／事務組織の役割／スタッフディベロップメント／事務組織と学校法人理事会との関係

#### ①事務組織の構成

大学事務部は、総務課、教務課、学生課、入試課、就職課、企画・広報課、生涯学習課、海外交流課、山手事務室によって構成され、さらに大学附属機関として、大学附属図書館、キリスト教音楽研究所、学生支援センター、情報センター、言語センター、教職センター、ボランティアセンター、留学生センター、宗教センター、演奏委員会室が設置されている。

#### ②事務組織と教学組織との関係

大学の運営方針を方向付ける大学評議会を始め、各学部教授会、各委員会等の委員は主に教学組織によって構成されているが、事務組織の構成員が委員会の構成メンバーの一員、あるいは陪席として必ず出席しており、大学運営に関する企画・立案のプロセスのサポートを担っている。このプロセスに関与することによって、決定事項の目的を十分に理解し、執行段階においてその意図を十分に生かした教育・研究支援、学生支援を提供することが可能となっている。

#### ③事務組織の役割

事務組織の役割とは、1) 学生支援機能、2) 教育研究支援機能、3) 経営支援機能、4) 学生募集支援機能、5) 生涯学習支援機能の5つがある。どの役割においても、事務組織によるデータ収集や基本的な調査、それらをもとにした教学組織と事務組織の意見交換等が、それぞれの支援機能の基礎になっている。

#### ④スタッフディベロップメント

2010 年度に行なわれた研修の詳細は、下記のとおりである。

##### (1) 階層別研修

- ・ 新人研修
- ・ 中堅職員研修 (テーマ：私学職員のあるべき姿と職員力の向上)
- ・ 新任管理職研修 (テーマ：管理職としての心構え、マネジメントの基礎知識修得)
- ・ 大学係長研修

##### (2) 集合研修

- ① 夏期職員研修会 (テーマ：～150 周年に向けて～フェリスのアイデンティティの現代的意義を見出し共有する)
- ② 職員研修会 (秋期) (テーマ：10 年後の 150 周年に目指すべきフェリスの姿を形にする)

(3) 目的別研修

- ・ITスキルアップ研修 (Word, Excel)
- ・海外研修 (ホープカレッジ)

(4) 外部研修

- ・私立大学連盟研修  
「キャリア・ディベロップメント研修」、「アドミニストレーター研修」、  
「創発思考プログラム」、「ヒューマン・リソース・マネジメント研修」、  
「マネジメントサイクル修得研修」
- ・キリスト教学校教育同盟  
「事務職員夏期学校」、「キリスト教活動担当事務職員研修会」

(5) 業務別研修

各部署の業務に特化した内容に関する研修（各部署と関係のある外部団体（部署単位の大学連合組織等）や研修団体が主催する研修会に参加している。また、外部団体の運営にも積極的に参加している。

⑤事務組織と学校法人理事会との関係

法人業務（総務、広報渉外、人事、福利厚生、給与、環境施設、経営推進、経理、資金等）は法人本部事務局担当部署が一括して行い、大学における大学運営業務（総務、教務、学生、海外交流、入試、就職、企画・広報、生涯学習等）は大学事務部が行っている。

学校法人には本部事務局、大学事務部、中高事務室の各事務室が置かれ、理事の一員である事務局長は、学院長を補佐してその指示に従い、本部事務局及び各事務部を統括する。大学事務部では大学事務部長が学長の指示のもとに、関係役職者と協力して所掌事務を処理し、所属職員を指揮監督する。

## 2010 年度自己点検・評価シート

### ■ 施設・設備

(責任者：大学事務部長、担当部署：総務課)

#### 【到達目標】

本学の建学の精神、大学・大学院の理念・目的・教育目標を達成するのにふさわしい教育環境・施設・設備を整えることを目標とする。具体的には、(1)「自然環境」「社会環境」の両面において「環境」に配慮した施設・設備作りを目指すこと、(2)女子大学であることの安全性を確保しつつ、地域社会に開かれたキャンパス作りを目指すこと、(3)様々な身体的ハンディを持った学生や教職員、地元住民に対して十分に受け入れが可能なキャンパス作りを目指すこと、である。

#### ※作成時の視点

施設・設備等の整備／キャンパスアメニティ／利用上の配慮／組織・管理体制／エコキャンパス

2010 年度に行った施設・設備の整備及び今後への課題は、以下のとおりである。

#### ①エコキャンパス

エコキャンパス活動を、より推進するために、2010 年 6 月から 7 月末までの 2 ヶ月間、環境省のリサイクル推進課、関係企業そして本学の学生団体であるエコキャンパス研究会の協同による、「マイボトル・マイカップキャンペーン」を緑園キャンパスで実施。ペットボトル等の使い捨て飲料用容器の削減に取り組んだ。

#### ②施設・設備等の整備／キャンパスアメニティ／利用上の配慮

##### 【緑園キャンパス】

- ・就職課から離れて位置していた就職相談室を、運用しやすく、窓口にきた学生にタイムリーに対応するため、就職課内に設置した。
- ・衛生設備の環境改善として、2・5 号館女子トイレの洋式化ならびに内装工事を行い、トイレの快適化を進めた。
- ・学生サービス向上のため、これまでのカフェテリアを全面改装し、学生の要望も取り入れた「F Cafe」及びキャンパスショップ（売店）を 9 月にオープンした。

##### 【山手キャンパス】

- ・築 20 年が経過し、老朽化が進んでいるフェリスホールの外壁改修、ピアノ室除湿対策等の改修工事を実施した。

#### ③バリアフリー化の推進

障がい者への配慮を目的として、身体的ハンディを持った学生や教職員が安心してキャンパスを利用できるように、2009 年度に続き、緑園キャンパス 2 号館 2 階に設置してある多目的トイレを、大きめの車椅子がブース内で回転できるように改修工事を実施した。また、視覚障がい・歩行困難学生が移動の際に危険なため、階段縁部に塗装等マーキングを実施し、キャンパスのバリアフリー化をより一層推進した。

#### 今後の課題

- (1) 雨天時も学生が安全に通行できる歩行路の確保
- (2) 利便性に富んだ衛生設備（トイレ等）の改善
- (3) 学内福利厚生施設の更新
- (4) 防災対応設備の充実

## 2010 年度自己点検・評価シート

### ■ 図書・電子媒体

(責任者：附属図書館長、担当部署：図書館事務室)

#### 【到達目標】

本学附属図書館は、研究教育学習支援環境を整備することはもちろんのこと、建学の精神を踏まえ自立した社会人を育成する大学の使命の一端を担うべく、今まで大学図書館の要素としてほとんど顧みられることのなかった「読書」そのものに着目し、図書館の新しい可能性を探ることを目指している。すなわち本学附属図書館が、本学学生並びに教職員の読書行為を様々な側面から支援することで「知の基盤」形成に積極的に関与し、名実共に大学の「知の中心」として機能することを目標としている。

#### ※作成時の視点

図書、図書館の整備／情報インフラ

##### (1) 図書・図書館の整備

年間受入冊数は 7,494 冊で、2009 年度を 381 冊上回った。

特定図書は、4 件申請し次の 3 件が採択された。

「万葉和歌集 寛永二十年刊」「日本・東アジア研究史料集成」「ベルリン国立国会図書館所蔵ジングアカデミー音楽資料集」

補助金額は 4,193,000 円となった。

バリアフリー対策として、バリアフリー推進室の協力を得て、館内階段段鼻のマーキング、書架見出しの大型化がなされた。また、視覚障がい学生用の大型ディスプレイ付き PC を 1 台設置した。

##### (2) 情報インフラ

新規受入資料のデータ作成点数は 7,915 点で、1 年分の受け入れ冊数を上回った。すなわち昨年度未作成だったデータを含め、当年度に購入したものはほぼ年度内にデータが作られ、配架されている状況である。

図書館システム導入以前に購入した資料のデータ遡及入力について、レコードは約 2,500 点を入力し、残り約 800 点となった。

韓国書は約 800 冊を行いほぼ終了した。

これによりレコードは約 90% 終了、韓国書は約 95% 終了で、2011 年度には遡及入力が完了する見込みである。

オンライン資料は次の 5 件を新規に契約した。

毎日 news パック, Newspaper Direct, Web OYA-bunko, LION : Literature Online, Literature Resource Center

これにより契約数は合計 13 件となった。アクセス数は、新聞記事と雑誌論文のデータベースが

突出して多く、研究・学習に有効活用されていることがうかがえる。

### (3) 図書館利用状況

貸出総数は2009年度比約6,000冊増加し、過去最高の約77,000冊となった。貸出のピークは期末試験期にあたる7月が約13,000冊、1月が約9,000冊で、月平均は約6,500冊となっている。

貸出が増加した分野は、2009年度比で言語が約65%増、文学が約30%増、技術が約46%増で、技術は環境関係資料と思われる。

利用者では、2009年度比で大学院生の約30%増、オープンカレッジ生の約40%増が目立つ。

山手分室は2009年度末に閲覧室が6号館3階に移転し、資料が各階に分散、一部閉架となったことを受け、貸出数は全体で約13%減少した。資料別貸出数も楽譜が約13%減、音楽CDが約5%減になっており、分室閲覧室移転の影響は大きかった。

### サマーオープンライブラリー

2002年度から実施しているが、2009年度より極端に利用者が減少し、2010年度は9名にとどまった。利用者の居住地でも半数以上が泉区で、そのほかにも隣接する地域に限られている。入試広報の意味合いもあり、全国の本学受験実績高校や公共図書館にポスターを送付しているが、近年のオープンキャンパスの充実で学校見学の趣旨での図書館来館はほとんどなくなったと考えられる。一方期間中複数回来館する利用者が多いことは、純粋な図書館利用目的と考えられる。

### (4) レファレンス

レファレンス強化が課題であるが、具体的な取り組みは、例年通りの利用指導を行うにとどまった。

新入生向けの図書館ツアーは、例年並みの22回の申し込みがあり、延べ参加者は412人、ゼミ単位のガイダンスは、2009年度の半数となる5回で、延べ参加者は77名だった。

ガイダンスの申し込み数が若干減っていることもあり、もっと直接的な学習サポート体制を検討するため、他大学の例などの調査を開始した。

### (5) 学院創立140周年関連事業

#### 貴重資料展示会

次のテーマで6回実施した。

- ①中古・中世日本文学（新古今和歌集、宇津保物語など）
- ②外国児童文学（ピーター・ラビットなど）
- ③大作曲家の楽譜（魔笛、運命など）
- ④奈良絵本（大和物語、竹取物語など）
- ⑤聖書・祈祷書（ゲーテンベルク42行聖書、ロアン公の時祷書など）
- ⑥ちりめん本（桃太郎、さるかに合戦など）

#### 学院創立140周年記念朗読会

「語り継がれる、女性の思い～しなやかに、したたかに～」のタイトルで、2011年2月6日(日)神奈川近代文学館との共催により、同館ホールにて開催した。読書運動プロジェクト朗読チームおよび講師で、明治・大正・昭和の女性作家の作品を朗読し好評を得た。



#### (6) 読書運動プロジェクト

年間テーマを「環境」とし、課題図書を前期『センス・オブ・ワンダー』、後期『おくのほそ道』としてほぼ従来通りの活動を展開した。

大学祭では、「食」をグローバルな視点から考える講演会を開催し、環境をテーマとして募集した俳句の展示、読書や環境に関するクイズ、製本講習などを行って、学外からの来場者にも環境や読書への関心を広めた。

読書運動関連科目は、年度テーマを取り上げた「スウェーデンに学ぶ「持続可能な社会」」（履修者 58 名）、読書を社会的側面で考察する「文学で現代を読み取る」（履修者 47 名）を前・後期で開講した。

随想コンクールは応募 7 件で、応募者は国際交流学科とコミュニケーション学科の学生だった。課題図書は 5～12 回の貸出があり、応募数以上に読まれている。

創作コンクールは 15 件で、日本文学科の学生が多いが各学科から応募者があり、前年度に引き続きの応募者が複数みられた。

いずれも 2009 年度の応募数を上回り、定着している。

読書に基づく表現の取組は、朗読チームを継続させ、はまっこ読書フェスティバルへの参加や学院創立 140 周年記念朗読会などで成果を学外に発表した。

読書運動全体の規模縮小が課題だが、資料展示や読書会など活動の根幹となるもの以外にも、参加者に一定の固定層があり、成果を公表しているものについては継続する内容となった。

#### (7) 今後の課題

- a) レファレンス強化については、他大学への問い合わせや見学、セミナーなどで情報収集に努めたが、具体化は次年度以降の継続的な課題とする。
- b) 本学の学術成果を学外に発信するため、機関リポジトリの構築に着手する。
- c) オンライン資料の購入について、選定方法を見直す。また、利用促進を図る。
- d) 読書運動プロジェクトの継続について、企画内容の選別のほか、学生主体の運営方法を検討する。

## 2010 年度自己点検・評価シート

### ■ 管理運営

(責任者：大学事務部長、担当部署：総務課)

#### 【到達目標】

法律に基づく教育機関として公正な運営を行うと共に、建学の理念に立った教育研究を持続・発展させるために、諸規則・諸規程に基づいて大学を運営し、構成員がそれぞれの権限と責任に基づいて大学の意思決定に参画し、学長を始めとする役職者が正規の手続を経て選出され、全学的な審議機関と各学部・研究科が相互に協力することによって、大学の発展に寄与することを目標とする。

#### ※作成時の視点

教授会、研究科委員会／学長、学部長、研究科委員長の権限と選任手続／意思決定／評議会、大学協議会などの全学的審議機関／教学組織と学校法人理事会との関係／法令遵守等

#### ① 教授会、研究科委員会

教授会と研究科委員会とは、内容的にはほぼ並行しているため、以下では教授会の運営について言及する。各教授会は、学部ごとの「教授会規程」に従い学部長が議長となり運営されている。通常、月一回の頻度で開催されるが、入試等必要がある場合は月数回開催される。当初予定がない場合は必要に応じ臨時教授会を開き、急を要する案件の審議を行っている。

2010年度は、概ね当初の予定どおりの日程で開催され、規定に基づき適切に運営された。

#### ② 学長、学部長、研究科長の権限と選任手続について

学長の権限及び選任手続の詳細は、別紙1のとおりである。2010年度は、権限内容に変更はなく、定められた権限に従い適切に運営がなされた。学長の選任手続についても内容の変更はないが、学長の任期途中であったため、選任手続は実施されなかった。

学部長・研究科長の権限及び選任手続は、別紙2のとおりである。2010年度は、権限内容に変更はなく、定められた権限に従い学内の運営を行なった。2010年度は学部長の改選時期であったため、規定された選任手続に従い、各学部教授会及び研究科委員会において、文学部長、音楽学部長、国際交流学部長、人文科学研究科長、音楽研究科長、国際交流研究科長の選出を行った。

#### ③ 大学の意思決定について

本学の場合、大学としての意思決定は、すべて学長の諮問機関である大学評議会の審議を経て行われている。大学評議会への提案は、学長からなされる場合と各学部教授会ないしは各種委員会が提案し、学長との意見交換の上、学長が認めた場合とがある。学長から提案がなされる場合、学部長、6部長（教務部長、学生部長、就職部長、企画・広報部長、海外交流部長、入試部長）、事務部長等と意見の交換をしながら進められてきた。

2010年度からは、副学長を設け、学長を補佐する立場として、大学評議会への提案及び意思決定を円滑にする役割を果たしている。また、調整の場として、2010年度は、学部長会議（学長、副学長、3学部長、事務部長）及び6部長連絡会（学長、副学長、6部長、事務部長）が適宜開催され、意見調整がなされた。

事柄によっては、大学評議会で一旦検討した上、特設委員会を設けて、そこでさらに検討を依頼することもある。この場合は、その後、各学部教授会での意見交換を経て、最終的に大学

評議会で決議するという、通常のプロセスに従う。

2010年度は、上記意思決定プロセスに変更はなく、定められたプロセスを経て、意思決定がなされた。

④ 全学的審議機関

本学には全学的審議機関として大学評議会、大学院委員会、大学協議会があり、それぞれの詳細は別紙3のとおりである。

2010年度は、それぞれの機関の審議内容に変更はなく、規定に基づき審議が行なわれた。

⑤ 教学組織と学校法人理事会との関係

本学の教学組織と学校法人理事会との関係は、別紙4のとおりである。

2010年度は、学院長選出の手続きが規定に基づき行われ、2011年4月1日付での就任が理事会において承認された。

⑥ 法令遵守等

本学では、「フェリス女学院寄附行為」第3条のとおり、教育基本法、学校教育法及び私立学校法に従い教育活動を行っている。2010年度は、諸法令を遵守して運営を行った。

本学における学長の権限及び選任手続については、以下のとおりである。

## 1. 学長の権限

学長の権限の内容については、「フェリス女学院大学規程」第2条に、「学長は大学を代表し、大学全般の校務を統括する。」「学長は大学院委員会、大学評議会及び大学協議会を招集し、その議長となる」とある。学長がこれらの会議の招集をし、議長となるべきことは、「フェリス女学院大学大学院委員会規程」第2条第3項、「フェリス女学院大学評議会規程」（以下、「評議会規程」という）第7条にも定められている。学長は全学的観点に立って、評議会規程により規定されている審議事項の提案を行う権限と責任とを持っている。

なお、「フェリス女学院大学学則」の中には、学長は「本学への入学を願い出た者に（中略）選考の上、（中略）これを許可する。」（第25条）、「卒業資格の認定を受けた者」に対し、「その卒業を認め、学士の学位を授与する。」（第20条）、「疾病のため修学することが適当でない」と認められる者について（中略）休学を命ずることができる。」（第29条）、学生が「在学期間が8年を超えて卒業資格を得られない場合、授業料等学納金の納入を怠った場合」等に当該学生を「除籍することができる。」（第34条）等、学生の身分に関しての学長の権限についての記述があるが、これらは関係機関（とくに教授会）で決議されたものを公のものとするだけの形式的権限の性格が強い。

「フェリス女学院大学規程」（以下「大学規程」という）第15条第1項は、「研究科長、学部長及び〔図書〕館長は、学長が大学評議会の議を経て候補者を選考し、学院理事会が決定する」としているが、この場合の学長ないしは大学評議会の果す役割は形式的なものにとどまり、実際には、研究科長候補者については各研究科、学部長候補者については各学部、図書館長については図書館長候補者選考委員会（図書館長候補者選考に関しては「フェリス女学院大学附属図書館長候補者選考に関する細則」があり、それに則って候補者が選出される）の推挙する者を「選考」したものである。ただし、山手総括主事については「学長が大学評議会の議を経て候補者を選考し、学院部長会議が決定する。」（大学規程第15条第2項）、宗教主任については「学長が委嘱する」（同第3項）、教務部長、学生部長、海外交流部長、入試部長、就職部長、企画・広報部長の各部長については「大学評議会の議を経て、学長が委嘱する。」（同第4項）とされており、実際には学長が発議をし、大学評議会が了承した上で、学長が委嘱するという形をとっている。

なお、大学協議会については、「フェリス女学院大学規程」第2条第3項に「学長は（中略）大学協議会を招集し、その議長となる」と定められているものの、実際には大学協議会は学内役職者（学長、各研科長、各学部長、事務部長その他学長の指名する役職：6部長、情報センター長、事務次長）の連絡調整機関であり、決議等を行うことはないので、権限問題は特に生じない（大学規程 第28条）。

## 2. 学長の選任手続

学長の選任に関しては、「学校法人フェリス女学院寄附行為」第 20 条に「次に掲げる事項は、寄附行為で別に定めるものを除き、理事総数の 3 分の 2 以上の議決を必要とする」として、「学院長並びに大学長、高等学校長、中学校長及び事務局長の任免」を挙げている。また、「フェリス女学院大学学長候補者選考規程」（以下「選考規程」という）第 1 条は、学長について、「理事会においてフェリス女学院大学評議会が選考した学長候補者について審議のうえ、理事長が任命する」としている。

選考規程はさらに第 3 条で、「大学評議会は、次の場合に学長候補者を選考する」とし、「(1) 学長の任期が満了するとき。(2) 学長が辞任を申し出たとき。(3) 学長が欠員となったとき。」の 3 つを挙げる。

学長候補者の資格は、選考規程第 4 条に規定されており、「(1) 福音主義キリスト教信者であって、本学又は他大学の教授の経歴を有する者。(2) 就任時において満 68 歳までの者。」の 2 つに該当することとしている。

学長候補者の選考にあたっては、選考規程第 5 条は、まず「学長候補適任者」を選出することを定め、そのために「学長候補適任者資格認定委員会」を設置することを規定している。資格認定委員会は、投票日において本学教授である者及び本学教授以外の者で所定の期間内に本学専任教員（嘱託教員を除く）3 名以上による推薦のあった者について、選考規程第 4 条で規定する資格について候補適任者を認定する。さらに同第 7 条は、選挙管理委員会の設置及び二次にわたる投票を経て、「3 人を限度として」（末位に得票同数の者がいる場合は、その者を加える）学長候補適任者を選出することを規定し、「フェリス女学院大学学長候補者選挙管理委員会内規」（以下「選挙管理委員会内規」という）第 10 条で、開票結果を大学評議会に報告すべきことを定めている。

選考規程第 6 条は、上記報告を受けた大学評議会は学長候補適任者の公告を行うこと、また、選挙管理委員会内規第 5 条はこのことに関連して、「選挙管理委員会は、(中略) 学長候補適任者の略歴を作成し、投票日の前日までに選挙資格を有する者に配付する」ことを義務付けている。

実際の選挙については、選考規程第 7 条が、選挙有資格者として学長、講師以上の専任教員を挙げ、これらの有資格者が学長候補適任者について、投票を行うこと、同第 8 条は、この選挙において、「有効投票の過半数を得た者を学長候補者とする」こと、「過半数を得た者がいないときは、得票数が上位の者 2 人につき投票を行」い、この投票で「有効投票の多数を得た者を学長候補者とする」ことを定めている。

さらに第 9 条には、「大学評議会は、選挙結果に基づき、学長候補者を決定し、理事会に推挙する」とある。学長の選任は、最終的には理事会が審議決定することになっている。

本学における学部長の権限及び選任手続については、以下のとおりである。

#### 1. 学部長・研究科長の権限

学部長は、研究科長を兼ねる場合がほとんどであるため、以下では学部長について説明を行う。学部長については、「フェリス女学院大学規程」において、「各学部に学部長を置き、所属の教授をもって充てる。その任期を2年とし、再任を妨げない。」「学部長は当該学部を代表し、その学事に関する運営を掌る。」「学部長は、学部教授会を招集し、その議長となる。」「学部長の選考等、必要な事項は別に定める。」(以上第7条)と定め、学部長は教授会を招集、主催し、学部の意志の取りまとめにあたり、学事に関する運営を掌るものとしている。また、教授会の決議において、「可否同数のときは議長がこれを決する」(各学部教授会規程第6条)権限を持っている。

#### 2. 学部長の選任手続

学部長選任に関しては、各学部の学部長候補者選考規程において、教授会は、学部長の「任期が満了するとき」、「辞任を申し出たとき」、「欠員となったとき」に学部長候補者を選考し(第2条)、候補者は「学部の専任教授をもって充てる」(第4条)と定め、各学部の学部長候補者選挙に関する内規では、候補者選挙は、1週間以前に教授会構成員に通知(第3条)され、教授会構成員総数の3分の2以上が出席した教授会(第4条)において、「教授会全構成員の無記名投票をもって行う。」(第2条)とし、投票については次のように定めている。

「第5条 投票は、次の順序に従って行う。

- (1) 第1次候補者を選ぶため3名を連記して投票する。(中略)得票数の上位3名を候補者とする。(以下略)
- (2) 第1次候補者の中から1名を選んで投票し、投票総数の過半数を得たものを学部長候補者とする。
- (3) 過半数を得たものがないときは、比較多数の得票者2名をとり、五十音順でこれを発表する。ただし、得票同数のものがあるときは、年長者をとる。得票数は発表しない。
- (4) 上記2名について更に投票を行い、学部長候補者を定める。ただし、得票同数の場合は年長者をとる。
- (5) 上記2又は4によって最終結果をえた場合、それぞれの得票数を発表する。」

本学における評議会、大学協議会などの全学的審議機関については、以下のとおりである。

### 1. 大学評議会

大学評議会は「フェリス女学院大学評議会規程」に基づいて選挙される。構成員は、(1)学長、(2)各学部長、(3)各学部から選出された教授(各2名)、(4)附属図書館長、(5)情報センター長、の12名及び大学評議会で認められた重要な職にある教授、とされている(第2条)。

第6条は、「大学評議員は、学長の諮問に応じて、次の各号に掲げる大学についての事項を審議する」とした上で、その「事項」として、(1)学則その他重要な規則の制定改廃に関する事項、(2)予算概算の方針に関する事項、(3)学部、学科その他重要な施設の設置廃止に関する事項、(4)教員人事の基準に関する事項、(5)学生定員に関する事項、(6)学生の厚生補導及びその身分に関する重要事項、(7)学部その他の機関の連絡調整に関する事項、(8)その他大学の運営に関する重要事項、の8項目を挙げている。

大学評議会はこの条文に従えば学長の諮問機関であるが、実際には以上の諸事項について審議の上、決議を行っており、事実上、大学の意思決定機関として機能している。

### 2. 大学院委員会

大学院委員会に関しては「フェリス女学院大学大学院委員会規程」があり、構成員は、(1)学長、(2)各研究科長、(3)各研究科から選出された教授(各2名)、(4)附属図書館長、(5)教務部長、(6)学生部長の13名及び大学評議会で認められた重要な職にある教授、とされている(第2条)。第3条は、「委員会は、次の事項について審議する」とした上で、その「事項」として、(1)大学院学則その他重要な規則の制定改廃に関する事項、

(2)大学院の教育課程の基本方針に関する事項、(3)学位の授与及び取消しの基本方針に関する事項、(4)大学院の予算概算の方針に関する事項、(5)研究科、専攻及び課程の設置、廃止に関する事項、(6)大学院教員人事の基準に関する事項、(7)大学院の学生定員に関する事項、(8)大学院学生の厚生補導及びその身分に関する重要事項、(9)研究科その他の機関の連絡調整に関する事項、(10)その他大学院の運営に関する重要事項、の10項目を挙げている。

### 3. 大学協議会

本学の場合、大学協議会は実際には学内役職者(学長、各研科長、各学部長、事務部長、学内理事、教務部長等の6部長、情報センター長、事務次長)の連絡調整機関であり、意見の交換は行われるものの、決議等を行うことはないので、権限問題が発生

することはない。



本学における教学組織と学校法人理事会との関係については、以下のとおりである。

#### 教学組織と学校法人理事会との関係

大学における重要な決定はすべて、毎月開催される法人の\*統括管理職会議(部長会議)を経て、理事会に提案され、承認を受ける。理事会には定期理事会及び常任理事会があり、特定の理事を構成員とする。定期理事会は、5月、10月、2月、3月の年4回開催され、常任理事会は、夏期休業中(8月)を除いて、毎月開催されている。

法人理事会は、大学だけでなく、法人全体の問題、また中学校、高等学校の問題も議さなければならず、守備範囲が広い。そのため、理事会には教学、宗教、施設に関する部会がある。

理事の中で大学関係者の2名(学長1名と学内選出理事1名)が出席しており、大学の学部長及び事務部長の陪席も認められている。

\*構成員：学院長、大学長、高等学校長、中学校長、事務局長

## 2010 年度自己点検・評価シート

## ■ 財務 (責任者：大学事務部長、担当部署：総務課)

## 【到達目標】

本学の建学の精神、大学・大学院の理念・目的・教育研究目標を具体的に達成するための財政基盤を充実させることを目的とする。具体的には、さらなる財政基盤の充実化と、予算配分の適切性をはかり、予算編成・予算配分に際しては、執行に至るまでのプロセスを明確にすることを目的とする。

## ※作成時の視点

中・長期的な財務計画／教育研究と財政／外部資金等／予算編成と執行／財務監査／私立大学財政の財務比率

## ①中・長期的な財務計画

2006（平成 18）年度をその初年度とした、大学キャンパス施設設備拡充整備事業を目的とする第 2 号基本金の毎年 1 億円の組入れを開始した（2013（平成 25）年度固定資産取得予定所要見込み総額 7 億円）。

また、同時に学院財政の安定化を堅持しつつ、学院グランドデザインにかなった施設設備拡充事業計画の策定、準備、実施を実現するための指針として、施設設備投資ガイドライン（2006（平成 18）年度から適用）が策定され、事業実施については、同ガイドラインに則り、理事会承認を経て計画実施を行うこととされた。

そのガイドラインでは、絶対要件として、次の(1)～(3)が定められた。

## (1) 事業規模

総事業費のうち、最低 1/2 は自己資金とする。

## (2) 単年度あたり自己資金確保積立金額の上限（対象：自己資金確保期間）

積立額の上限＝各年度自己資金積立額＜帰属収支差額

## (3) 単年度あたり借入金返済金額の上限（対象：借入金返済期間）

当該事業第 1 号基本金組入額（単年度借入金返済金額）＜帰属収支差額

## ②2010 年度決算の概要

2010 年度学院決算（消費収支）は、帰属収支差額は 1,065 百万円で、消費収支差額は 446 百万円となった。また、資金収支における次年度繰越支払資金は約 28 億円となっている。

当期決算は当初予算に比べ収支で好転し、2009 年度決算水準を維持できた。

また、第 2 号基本金組入額は、大学部門・中高部門あわせて約 4 億円を組み入れた。

## ③予算編成と執行

大学における予算編成及び執行の最終的な統括責任者は大学長となるが、「学院経理規程」及び「予算執行内規」第 2 条により予算の執行権限が規定され、合わせて編成の責任が明確にされている。大学内においては執行額と予算部門により、大学長・学部長・事務部長（図書費支出については一部図書館長）が総括的な執行責任者となるが、大学の予算編成過程では、学長及び事務部長から、各部門等の予算管理責任者に対して予算編成方針を周知し、事業計画案及び予算案の提出を求める。大学規程により予算編成・執行に関する業務担当となっている大学事務部総務課で、各部門等の予算目標額の設定並びに予算管理責任者から提出された事業計画書と予算書を整理・集計し、学長、副学長、事務部長及び 3 学部長に提出される。その後、学長・事務部長並びに必要に応じて副学長、3 学部長も加わり、各部署・事業へのヒアリングを行っている。このヒアリングを経て、最終的に学長及び事務部長による査定（査定段階で学部長の意見を聴取）を

実施する。最終的に事業計画案・予算案は大学評議会の審議事項となる。「大学評議会規程」第6条に大学評議会権限として「予算概算の方針に関する事項」が規定されており、事業計画案に基づく各部署の予算配分が大学評議会の議を経て決定され、大学原案として法人へ提出される。この原案は法人の財務・経営課で整理・集計し、法人学院長・常務理事・事務局長等の役員によるヒアリングを経た後に部長会議・常任理事会に諮られ、「経理規程」第36条に従い理事長は、評議員会の意見を聞いた後、理事会において所定の手続を経て決定している。

「経理規程」第38条の規定により理事会で決定された予算案に基づき、部署ごとの予算が通知され、学院全体の執行状況については毎月末に月次決算として法人の経理責任者から学院長へ提出することが規定されている。大学内においては、大学事務部総務課から各部署予算管理責任者に配付される月単位の執行状況表により、勘定科目単位での残高を確認しつつ執行管理を行う。予算として認められた内容であっても、一定額以上の物品の購入や契約、謝金・人件費に関するものは事前の学長又は学院長又は理事長への稟議決裁を受けてからの執行を徹底している。予算を流用せざるを得ない案件が生じた場合も、学院の「経理規程」第40条により各大科目間での流用は禁止され、同一大科目内に属する小科目間の流用について、その必要事由を記した稟議書で決裁を受けた上での流用許可となる。予測し得ない新規支出や予算額を超過する支出についても、同様に必要事由を明記した稟議書の決裁の手続を行い、承認を得ることとし、各部署の予算管理責任者は、「経理規程」、「予算執行内規」及び別に定められた規程、基準（「固定資産及び物品の調達・管理規程」、「旅費規程」、会議会合費・謝金運用基準等）に基づく適正な執行判断と管理が求められている。

今後の課題としては、次のようなことが挙げられる。

外部負債は約26億円（うち借入金は約21億円）で年々好転しているが、依然、財務負担として大きいため、今後も引き続き消費収支の均衡を目指しながら教育の充実を図ること。

## 2010 年度自己点検・評価シート

### ■ 自己点検・評価

(責任者：企画・広報部長、担当部署：企画・広報課)

#### 【到達目標】

本学の建学の精神、大学・大学院の理念・目的・教育研究目標を達成するために、教学組織・事務組織の双方が、それぞれの部局において、不断の自己点検・評価作業を行う。その作業の結果を踏まえて、自己点検・評価作業を、大学全体のさらなる活性化と発展を目指すための準備作業とすることを目標とする。

#### ※作成時の視点

自己点検・評価／自己点検・評価に対する学外者による検証／大学に対する社会的評価等／大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応

#### ①学内の自己点検・評価体制

本学における自己点検・評価活動は、自己点検・評価委員会を中心に推進している。自己点検・評価委員会のメンバーは、(1) 学長、(2) 文学部長、(3) 音楽学部長、(4) 国際交流学部長、(5) 人文科学研究科長、(6) 音楽研究科長、(7) 国際交流研究科長、(8) 附属図書館長、(9) 教務部長、(10) 学生部長、(11) 海外交流部長、(12) 入試部長、(13) 就職部長、(14) 企画・広報部長、(15) 情報センター長、(16) 大学事務部長、(17) その他委員会が必要と認めた者である。

学内各部署の活動は、原則として当該委員会の委員が責任者として取りまとめることとし、全学的な情報の共有が行える体制としている。本学の規模や組織構成等の状況を勘案すれば、現状では適切な構成であると考えている。

#### ②自己点検・評価の実施について

本学での自己点検・評価は、各点検・評価項目に設定された到達目標に対し、その達成度を検証する形を基本としている。具体的には、設定した点検・評価項目を単位として年度毎に「自己点検・評価シート」(本学独自フォーム)にそれらの状況を取りまとめ、自己点検・評価委員会で共有した上で、大学全体の視点から検証を行っている。しかし、時間的な制約等もあり、委員会の場での検証作業については、必ずしもこれまで十分な対応ができていたとは言えない状況もあった。

こうした課題を改善するため、2010年度から自己点検・評価委員会内にワーキング・グループを設置し、分担して詳細な検証作業を行うこととした。大学全体の視点から検証を行うことで、点検・評価の客観性を高めるとのほか、部署単位の点検・評価では認識されなかった全学的課題等を浮き彫りにし、改善・改革に結び付けていくこと等を目的とした。2010年度は初回の取組となったが、学生支援に関する部署横断的(図書館、教務、学生等)な検討が開始されたほか、学部を超えた教員組織や大学院改革などの課題についても検討が開始されるなど、一定の成果を得られたものと考えている。

点検・評価の実質化には、構成員の共通理解が不可欠であるが、そのためには、点検・評価活動によって得られる具体的な成果(改善)を積み重ね、さらに学内で共有していくことが重要である。2010年度には自己点検・評価委員会内にワーキング・グループを立ち上げたが、今後は、委員会の枠を越えた点検・評価の枠組みについて検討することが課題である。

## 2010 年度自己点検・評価シート

### ■ 情報公開・説明責任

(責任者：企画・広報部長、担当部署：企画・広報課)

#### 【到達目標】

本学が建学の精神に基づき、大学・大学院の理念・目的・教育研究目標を実現するために、教育・研究活動の改善と充実に向けてたゆまぬ努力を積み重ねていることの第一歩として、社会の構成員として課せられている法令遵守・説明責任・情報公開を果たすために、個人情報を保護しつつ、ふさわしい形式での情報公開に努めることを目標とする。

#### ※作成時の視点

点検・評価結果の発信

##### ①自己点検・評価に関する情報公開

本学では、2007年度に学内で自己点検・評価を実施し、報告書を取りまとめて2008年度には大学基準協会に認証評価を申請した。提出した自己点検・評価報告書の内容については、大学基準協会からの評価結果とあわせて、2009年3月に大学公式サイトに全文を掲載した。また、年度単位で実施している「自己点検・評価シート」(学内独自フォーム)による点検・評価の結果についても、同様に大学公式サイトに掲載して公表している。

##### ②情報公表への対応

学校教育法施行規則等の一部改正により、「大学等が公的な教育機関として、社会に対する説明責任を果たすとともに、その教育の質を向上させる観点」から、公表すべき情報が法律上明記された。本学でも一部の情報について公表がされていない項目もあったが、年内には対応が完了した。

##### ③その他

本学では、上記の法令改正対応以前に、ウェブサイトを通じた積極的な情報公開を推進している。主な公表項目は次のとおりです。

(法律上公開が義務づけられている項目)

- ・財務諸表
- ・事業計画、事業報告

(大学の判断で公開している項目)

- ・大学学則、大学院学則
- ・設置届出書、設置計画履行状況報告書
- ・在籍学生数
- ・在籍教員数
- ・専任教員の業績
- ・環境対策
- ・授業アンケート結果

情報公開に対する取組は、大学の社会に対する姿勢を端的に示すものと捉えている。本学では、そうした観点から、法令対応の範囲に留まらず、今後も自律的な判断のもと、必要な情報をわかりやすく社会に対して発信していくこととする。